

第 2 期

士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

[案]

令和 2 (2020) 年度～令和 8 (2026) 年度



SHIBETSU

北海道士別市

目次

■ 第1章 人口ビジョン

1. 人口動向分析	2
(1) 人口動向分析	2
① 総人口の推移と将来推計	2
② 年齢3区分別人口の推移と将来推計	3
③ 出生・死亡、転入・転出の推移	4
(2) 人口移動分析	5
① 年齢階級別人口移動の状況	5
② 地域別人口移動の状況	6
(3) 合計特殊出生率の推移	7
(4) 婚姻率の推移	7
(5) 雇用や就労等に関する分析	8
① 産業別就業者数	8
② 農業産出額	9
2. 将来人口推計	10
(1) 将来人口推計	10
① 社人研推計準拠及び日本創成会議推計準拠との総人口の比較	10
② 人口減少段階の分析	11
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	12
(3) 高齢人口比率の変化	13
(4) 人口の変化が地域の将来に与える影響	13
3. 人口の将来展望	14
(1) めざすべき将来の方向	14
(2) 人口の将来展望	15
① 人口推計の考え方	15
② 将来人口の推計	15
③ 高齢化率の推移と長期的な見通し	16

■ 第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方	18
(1) 策定の背景	18
(2) まちづくり総合計画との関係	18
(3) 計画期間	19
(4) 計画人口	19
(5) 国・北海道の総合戦略との関係	19
2. 検証・推進体制	21
(1) 市民及び産官学金労言等で構成する有識者会議の設置	21
(2) 総合戦略の検証とPDCAサイクル	21
3. 3つの構想・重点プロジェクトのイメージ	22
4. 構想「まちの未来創造」	23
5. 構想「農業未来都市創造」	24
6. 構想「合宿の聖地創造」	25
7. 重点プロジェクト「まちの未来創造」	26
(1) 基本目標（数値目標）	26
(2) 基本施策ごとの指標（KPI）と目標達成に向けた取り組み	26
8. 重点プロジェクト「農業未来都市創造」	33
(1) 基本目標（数値目標）	33
(2) 基本施策ごとの指標（KPI）と目標達成に向けた取り組み	33
9. 重点プロジェクト「合宿の聖地創造」	37
(1) 基本目標（数値目標）	37
(2) 基本施策ごとの指標（KPI）と目標達成に向けた取り組み	37
10. 7つの「K」の分野への波及効果	40
(1) 「教育」「子育て」「健康」「雇用」「交流」「観光」「環境」	40
(2) 7つの「K」イメージ	42
(3) 総合戦略の全体イメージ	43
11. SDGsとの関係	44
(1) 基本的な考え	44
(2) SDGsの推進	44
(3) 総合戦略基本施策との関連	47
資料編	49

人口 ビジョン

第1章 人口ビジョン

1. 人口動向分析
 - (1) 人口動向分析
 - (2) 人口移動分析
 - (3) 合計特殊出生率の推移
 - (4) 婚姻率の推移
 - (5) 雇用や就労等に関する分析

2. 将来人口推計
 - (1) 将来人口推計
 - (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度
 - (3) 高齢人口比率の変化
 - (4) 人口の変化が地域の将来に与える影響

3. 人口の将来展望
 - (1) めざすべき将来の方向
 - (2) 人口の将来展望

1

人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

(1) 人口動向分析

人口の推移を把握し、自然増減と社会増減の要因に分解して、それぞれがどのように影響してきたかなどを分析します。

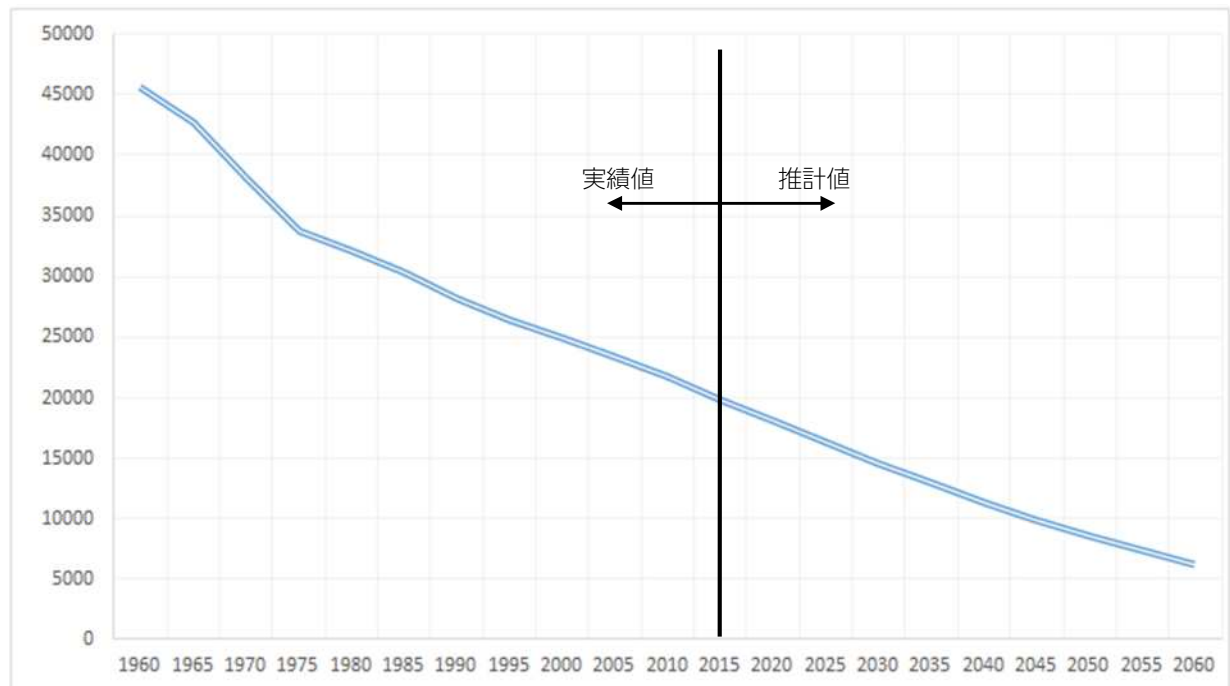
① 総人口の推移と将来推計

本市の人口は昭和 35 (1960) 年から減少傾向にあり、昭和 35 (1960) 年と比べ平成 27 (2015) 年は、25,791 人減少し、19,914 人となっています。

社人研 (国立社会保障・人口問題研究所) の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2060 年には、6,227 人になるものと推計されています。

【図 総人口推計】

(人)



〈資料〉実績値：士別市統計書（データは各年 9 月）より作成

※平成 17 (2005) 年 (合併) 以前の総人口は、旧士別市・旧朝日町の合算

推計値：国立社会保障・人口問題研究所より作成

② 年齢3区分人口の推移と将来推計

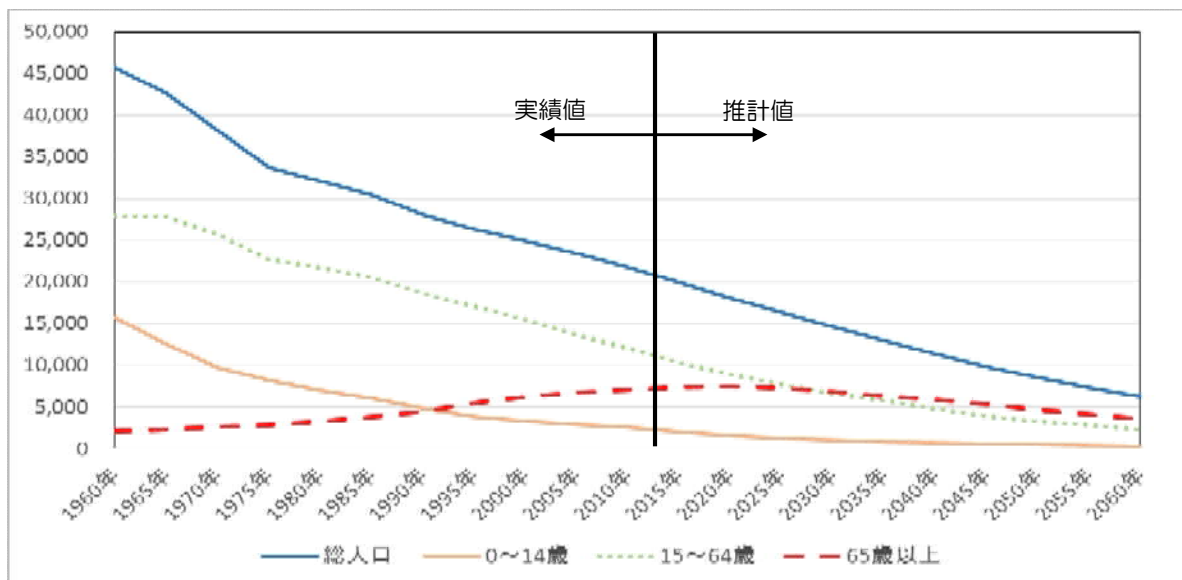
生産年齢人口（15～64歳）は、昭和35(1960)年から減少を続けており、平成27(2015)年までの55年間で約17,500人減少しています。

年少人口（0～14歳）は、現在まで減少が続いており、平成7(1995)年には老年人口を下回っています。

老年人口（65歳以上）は、平均寿命が延びたことから一貫して増加を続けています。

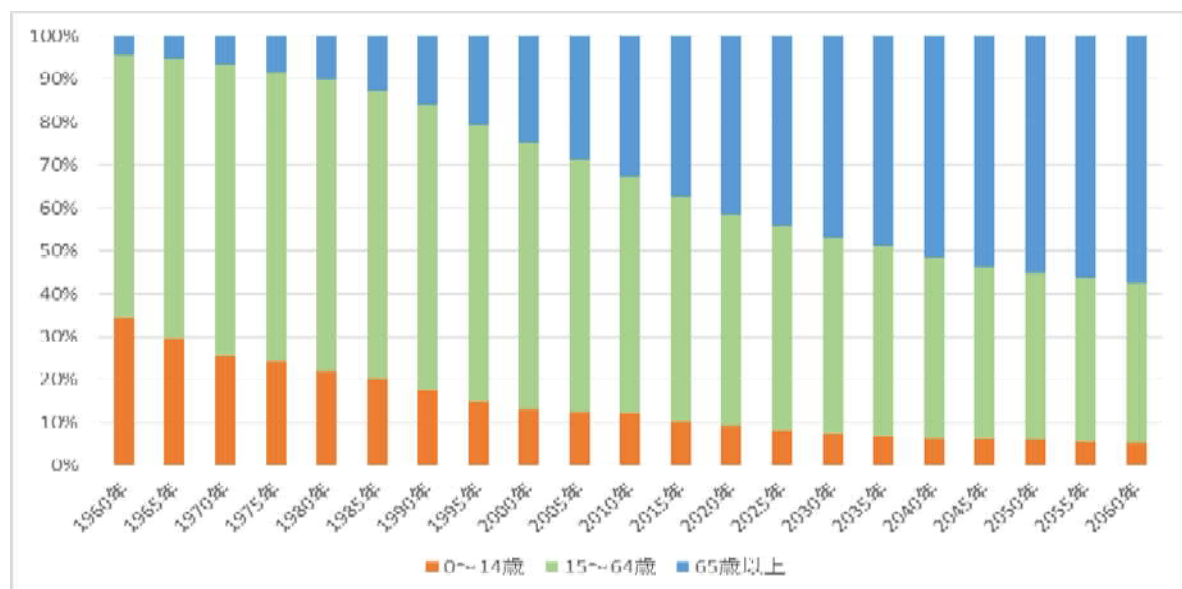
【図 総人口・年齢3区分人口の推移】

(人)



〈資料〉 国立社会保障・人口問題研究所より作成

【図 年齢3区分人口比率】



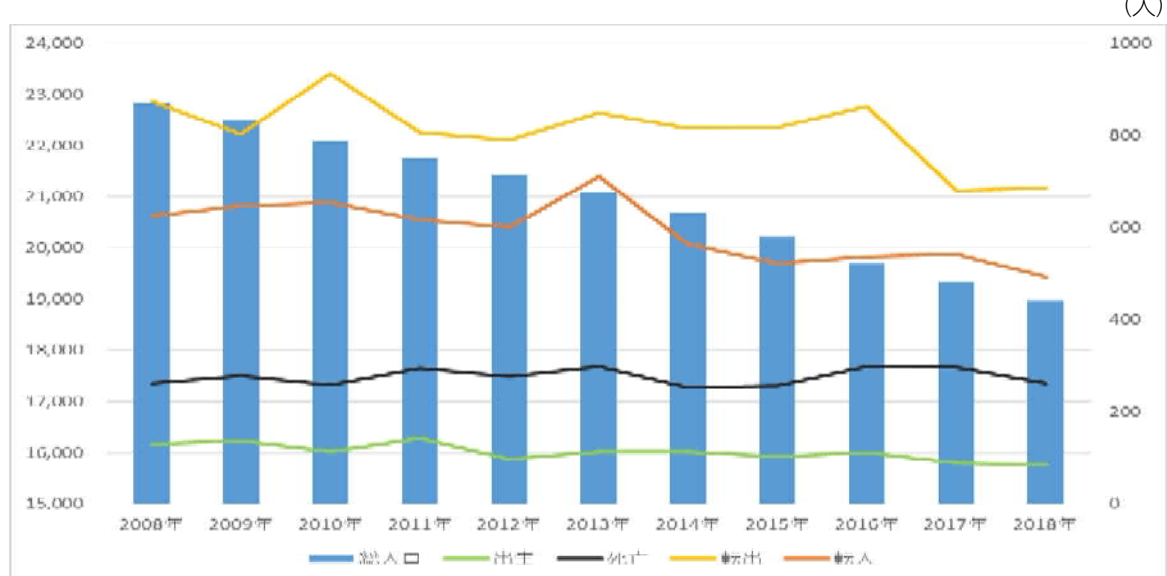
〈資料〉 国立社会保障・人口問題研究所より作成

③ 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）は、出生率の低下・母親世代人口の減少などの影響で出生数が減り続ける一方、平均寿命が延びてはいるものの、死亡数が出生数を上回り「自然減」となっています。

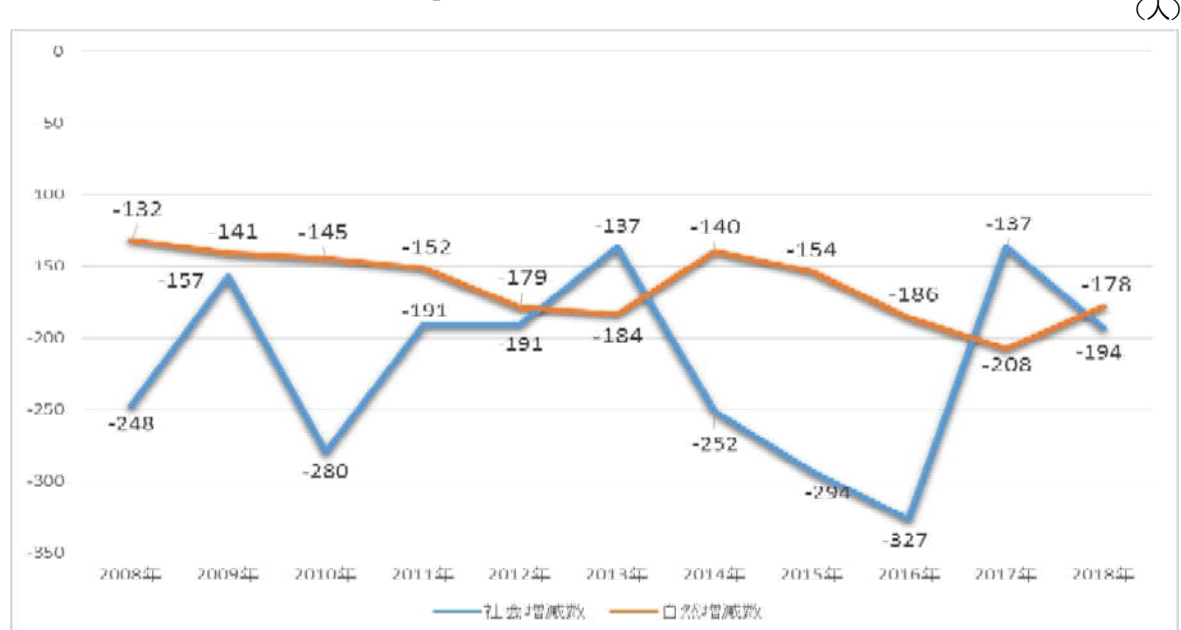
社会増減（転入数－転出数）は、本市には高校卒業後の進学先がないことや就職先が少なく、転出超過となっており、人口減少が急激かつ継続的に続いています。

【図 出生・死亡数、転入・転出数の推移】



〈資料〉土別市統計書より作成

【図 自然増減数・社会増減数の推移】



〈資料〉土別市統計書より作成

(2) 人口移動分析

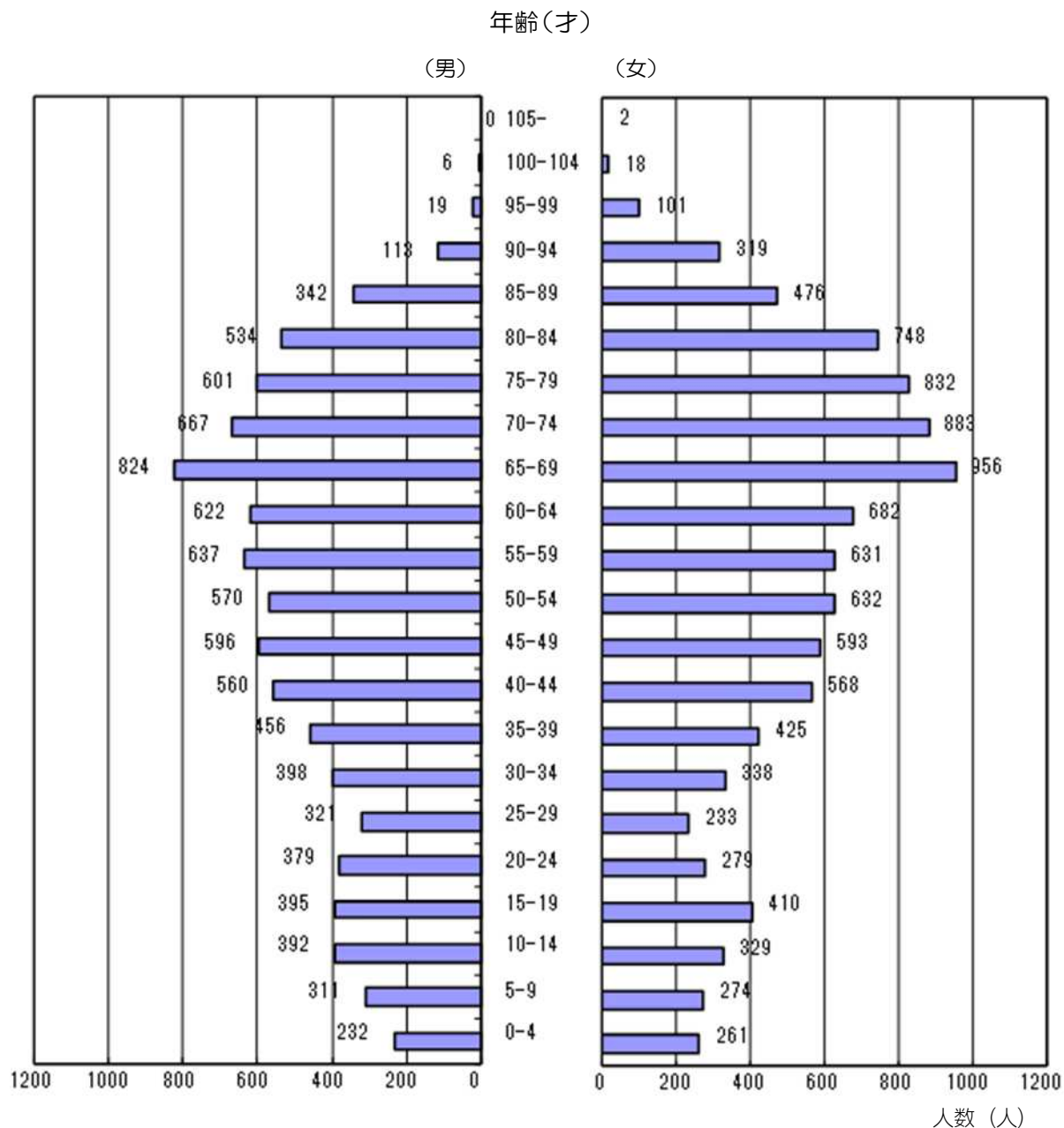
性別・5歳階級別人口の差から純移動数を推計し、人口移動の背景を分析します。

① 年齢階級別人口移動の状況

年齢別人口は、少子高齢化が顕著に現れており、65～74歳が多くなっています。

特徴として、高校卒業後の進路を市外に求めることが要因となり、20～29歳が少なくなっています。

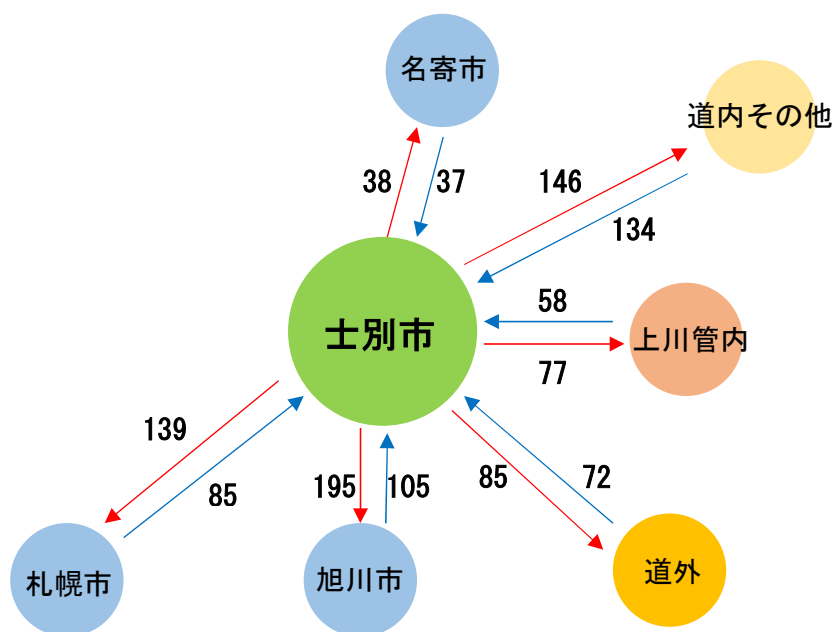
【図 年齢別人口（5歳階級別）】



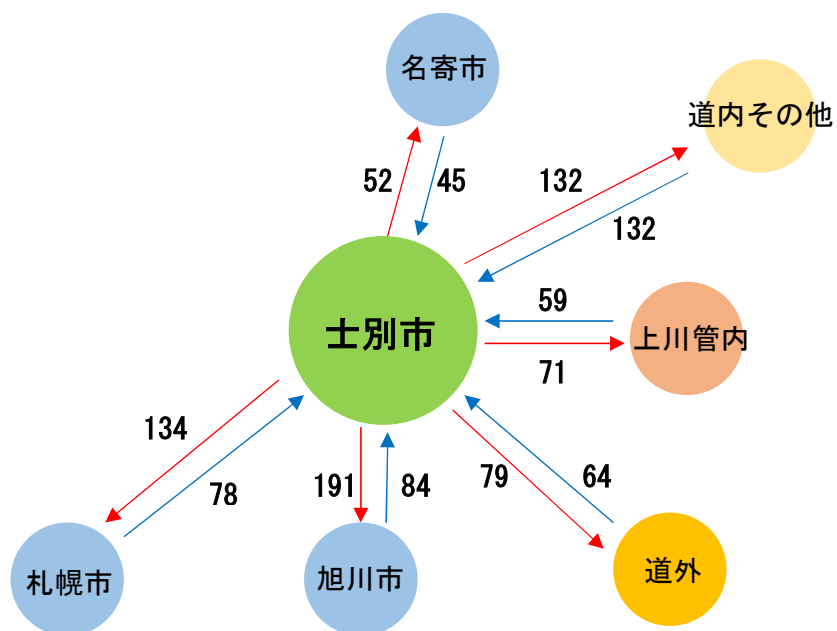
〈資料〉 士別市統計書（平成30(2018)年12月末現在）より作成

② 地域別人口移動の状況

【図 平成 29(2017)年 地域別移動数】



【図 平成 30(2018)年 地域別移動数】



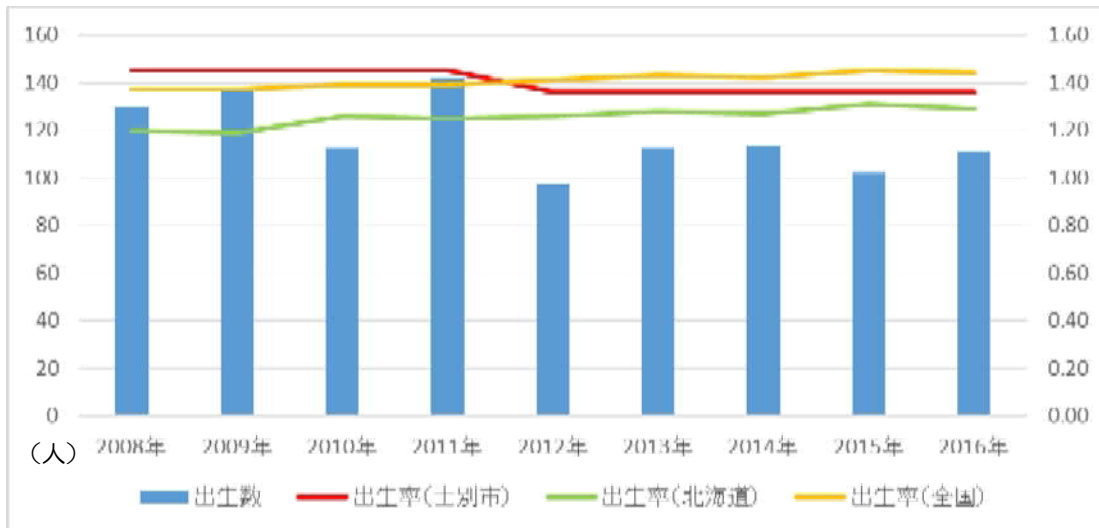
〈資料〉 士別市統計書（平成 30(2018)年 12 月末現在）より作成

(3) 合計特殊出生率の推移

人口を維持していくための出生数の目安としての合計特殊出生率は2.07となっており、全国の目標として1.80という数値があげられています。

本市では、平成23(2011)年まで全国平均1.40を上回っていましたが、平成24(2012)年に1.36と減少し、全国平均を下回っています。

【図 出生数と合計特殊出生率の推移】

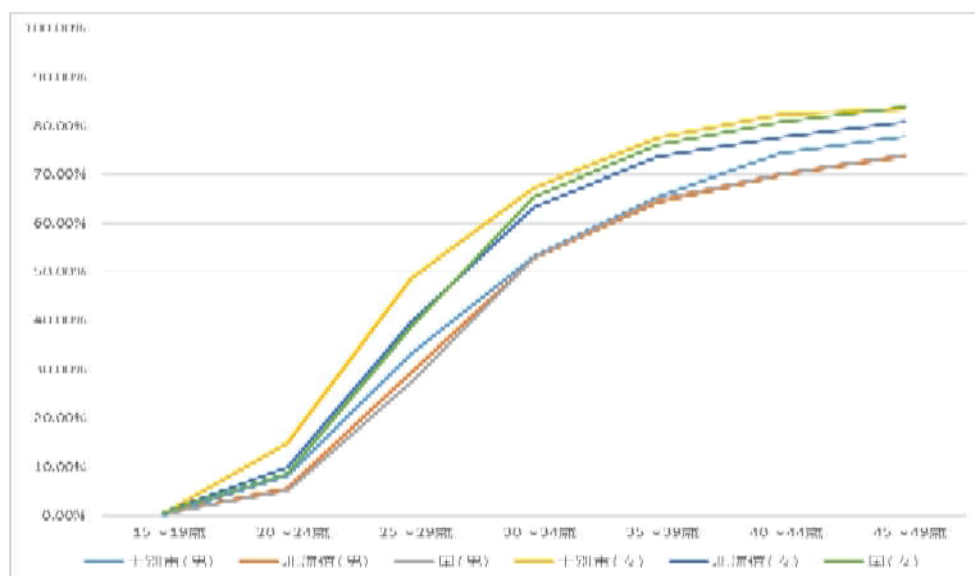


〈資料〉道北地域保健情報年報、政府統計人口動態調査より作成

(4) 婚姻率の推移

婚姻率について、国及び北海道の平均と比較して、やや高い割合になっています。

【図 年齢階級別婚姻率（=100%－未婚率）】



〈資料〉平成27(2015)年国勢調査より作成

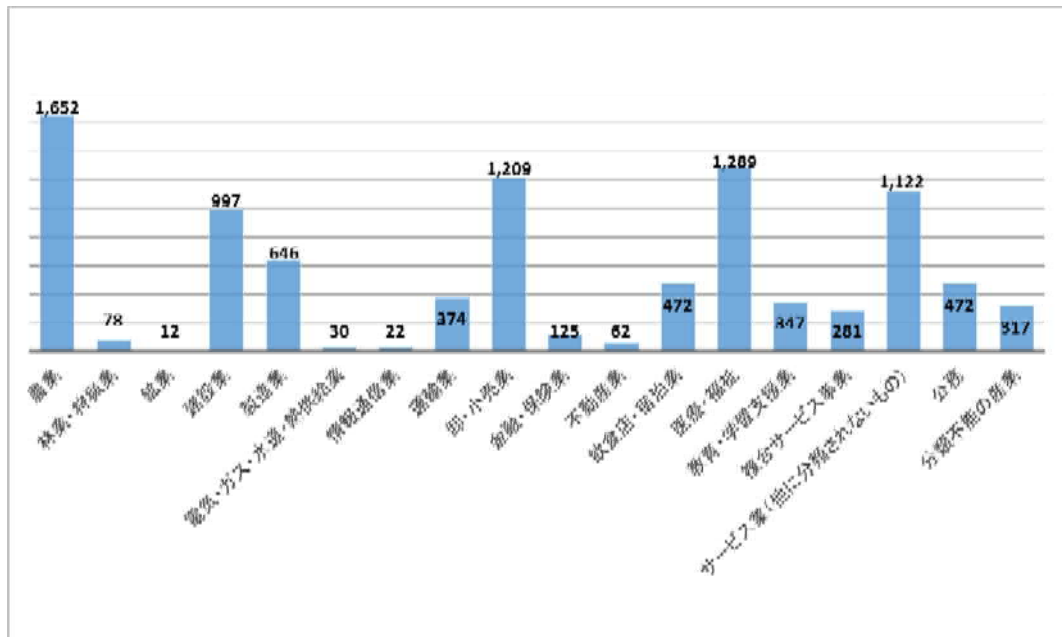
(5) 雇用や就労等に関する分析

① 産業別就業者数

本市の産業構造の特徴として、農業の就業者数が最も多く、次いで医療・福祉、卸・小売業が多くなっています。

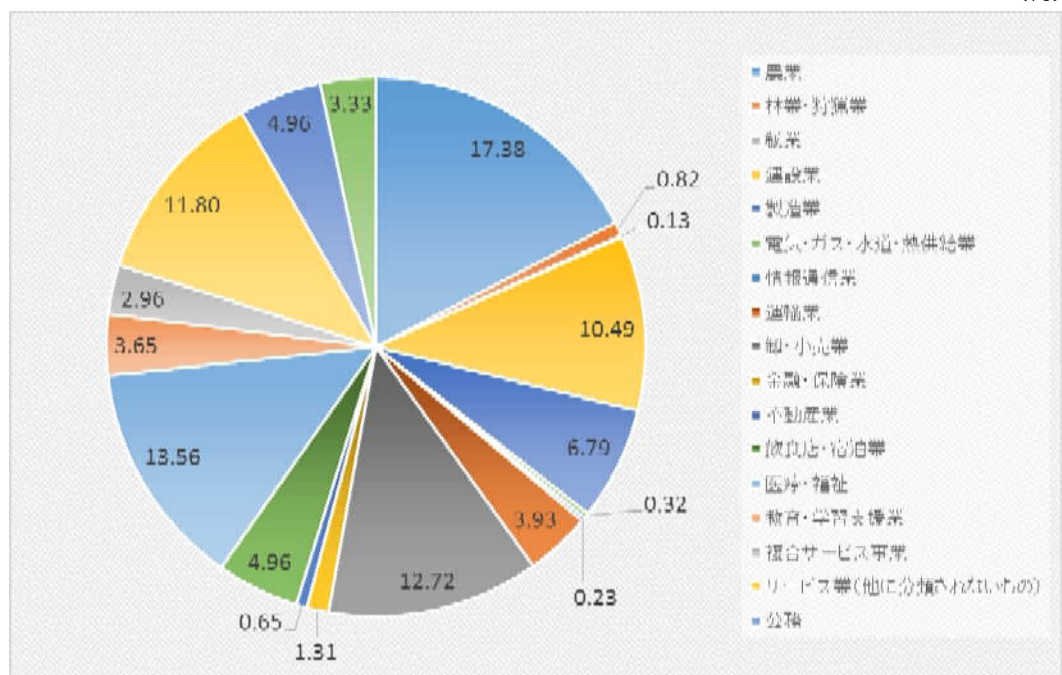
一方、鉱業、情報通信業が少ない状況です。

【図 産業別就業者数】



〈資料〉平成 27 (2015) 年国勢調査より作成

【図 産業全体における各産業の割合】

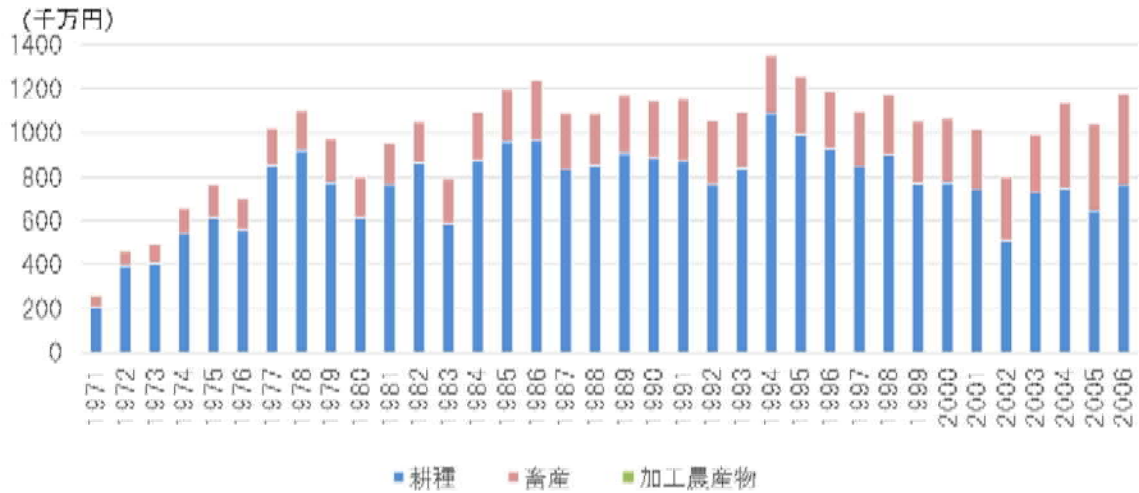


〈資料〉平成 27 (2015) 年国勢調査より作成

② 農業産出額

本市の主要産業である農業について、農業産出額の推移をみると、耕種については、平成6(1994)年をピークに減少傾向にあります。一方、畜産については、漸増傾向にあり、酪農経営の効率化、近代化の取り組みなどの影響が考えられます。

【図】 農業産出額



〈資料〉 総務省統計局（市町村別統計は平成18(2006)年まで）より作成

2

将来人口推計

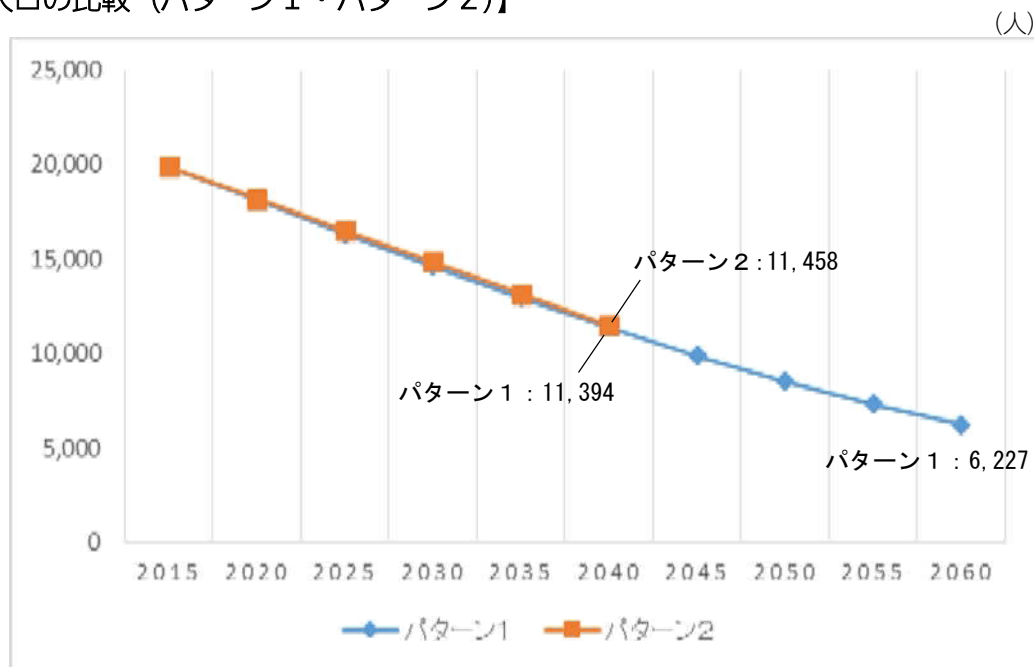
社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」、日本創成会議の地域別将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等を分析します。

（1）将来人口推計

将来人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式により将来人口を推計します。

- ① 社人研推計準拠（パターン1）及び日本創成会議推計準拠（パターン2）との総人口の比較
2040年の総人口は、パターン1は11,394人、パターン2は11,458人となっています。

【図 総人口の比較（パターン1・パターン2）】



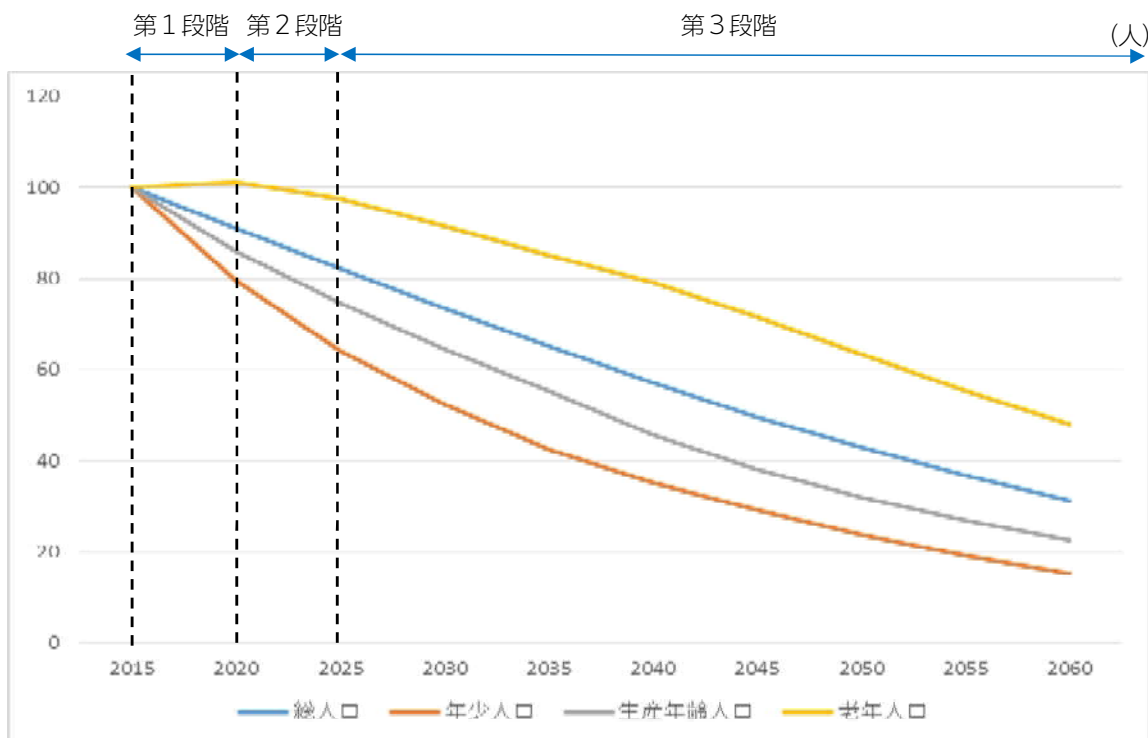
パターン1：社人研の推計準拠で、2040年までの自然増減、社会増減の傾向が継続すると仮定し、2060年まで推計

パターン2：日本創成会議推計準拠で、全国の移動総数が概ね一定水準であると仮定し、2040年まで推計

② 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、平成27(2015)年の人口を100とした場合、令和2(2020)年までは、老年人口が増加・維持で推移する「第1段階」、令和2(2020)～令和7(2025)年は、高齢人口が維持・微減で推移する「第2段階」、令和7(2025)年以降は、老年人口も減少する「第3段階」に移ると推計されています。

【図 人口減少段階の分析】



パターン1に基づき、本市の人口減少段階を推計すると、令和2(2020)年までは「第1段階」に該当し、令和7(2025)年までは「第2段階」、それ以降は「第3段階」に入ると推測されます。

	2015年	2040年	2015年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
総人口	19,914人	11,394人	57.2	3
年少人口	2,066人	729人	35.3	
生産年齢人口	10,391人	4,757人	45.8	
老年人口	7,457人	5,908人	79.2	

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

総人口の推計として、本市の合計特殊出生率は、平成 24 (2012) 年において、1.36 ですが、パターン1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が 2040 年までに人口増減しない水準である人口置換水準 2.1 まで上昇 (+0.74) し、維持推移すると仮定した場合 (シミュレーション1)、2040 年においては、11,882 人、2060 年においては、6,854 人の推計となっています。

また、合計特殊出生率が 2040 年までに人口増減しない水準である人口置換水準 2.1 まで上昇 (+0.74) し、人口移動 (純移動率) がゼロで維持推移すると仮定した場合 (シミュレーション2)、2040 年においては 15,172 人、2060 年においては 12,517 人の推計となっています。

【図 自然増減・社会増減の分析】

(人)



【シミュレーション1】

パターン1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が 2030 年までに人口増減しない水準である人口置換水準 (2.1) まで上昇し、維持推移すると仮定

【シミュレーション2】

シミュレーション1、かつ移動 (純移動率) がゼロで維持推移すると仮定

本市においては、自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「4」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことが効果的であると考えられます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=11,882人 パターン1の2040年推計人口=11,394人 ⇒ 11,882人/11,394人=104.2%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=15,172人 シミュレーション1の2040年推計人口=11,882人 ⇒ 15,172人/11,882人=127.6%	4

※ 自然増減の影響度・・・上記計算により得た数値に応じて5段階整理

【1：100%未満 2：100～105% 3：105～110% 4：110～115% 5：115%以上】

社会増減の影響度・・・上記計算により得た数値に応じて5段階整理

【1：100%未満 2：100～110% 3：110～120% 4：120～130% 5：130%以上】

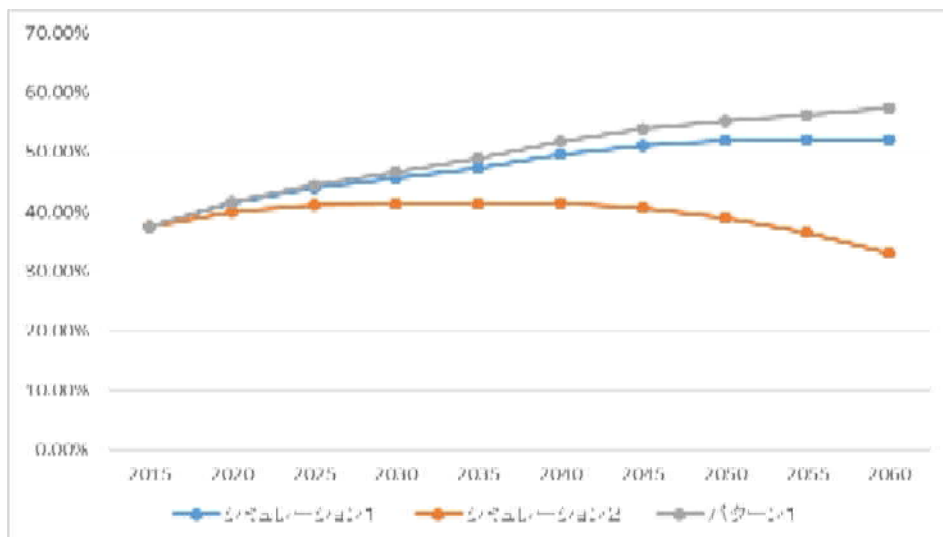
(3) 高齢人口比率の変化

パターン1について、2060年まで老年人口比率は年々上昇を続けます。

シミュレーション1について、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇すると仮定から、パターン1と比較すると緩やかに上昇します。

また、シミュレーション2については、人口構造の高齢化抑制の効果が令和7(2025)年頃から現れはじめ、その後、低下しています。

【図 高齢人口の長期推計】



(4) 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口構造の変化は、市の財源に大きな影響を及ぼします。生産年齢人口が減ってしまうことで、市税が減少します。

3

人口の将来展望

人口の現状分析で把握した課題等を踏まえ、めざすべき将来の方向を示し、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて、総人口や性別・年齢3区分別人口等を展望します。

(1) めざすべき将来の方向

人口の現状と課題を整理し、人口に関してめざすべき将来の方向性を提示します。

① 交流人口増加による地域経済の活性化

「農業未来都市創造」「合宿の聖地創造」に加え、新たに「まちの未来創造」を第3の柱として位置づけし、「まちなかの賑い創出」や「羊のまち士別のPR強化」を進めることで経済の活性化と交流人口のさらなる拡大をめざします。

あわせて、企業との新たな連携や遊休財産をはじめとした地域資源の活用を推進し、「関係人口」の創出・拡大をめざします。

② 7つの「K」による誇りあるまちづくり

「まちの未来創造」「農業未来都市創造」「合宿の聖地創造」における政策間の「連携」により、7つの「K」への波及効果を高めるとともに、6つのまちの個性（未来型農業実践のまち、サフォークランド士別、合宿の里、自動車等試験研究のまち、生涯学習のまち、水とみどりの里）を生かした誇りあるまちをめざします。

③ 日本の食糧基地としての農業振興

土づくりを基本とした生産基盤の確立をはじめ、6次産業化やスマート農業の推進、担い手の確保・育成を進めることで、持続可能な足腰の強い農業・農村づくりをめざします。

また、サフォーク羊の生産者の確保や規模拡大を図り供給体制の充実をめざします。

④ 子育て環境の充実による出生率向上

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援の充実を図るとともに、若者の交流や出会いの場の創出など、移住者の呼び込みと定住者の確保を図ることで、出生率の向上をめざします。

⑤ 健康づくりで健康寿命の伸展

「健康長寿推進条例」に基づき、住み慣れた地域でいつまでも健康で充実した生活ができるよう、健康寿命の延伸をめざします。

⑥ スポーツのまち、農業のまちにふさわしい環境の創造

「士別市スポーツ推進計画」や「士別市農業・農村活性化計画」に基づく施設整備や基盤整備、環境整備を進めるとともに、将来を見据えた機能的なコンパクトタウンの形成をめざします。

(2) 人口の将来展望

めざすべき将来の方向を踏まえ、国の長期ビジョン及び本市の人口動向や分析などを考慮し、本市が将来めざすべき将来人口を展望します。

① 人口推計の考え方

*合計特殊出生率

現在の出生率 1.36（平成 24(2012)年）が、国の長期ビジョンと同様、令和 2(2020)年に 1.50 に、2030 年には 1.80 に、2040 年には 2.1 まで上昇させることをめざします。

*純移動率

社人研の推計人口を基礎として、若年層が地元で就業しやすい施策の取り組みなどを踏まえ、仮定値を設定し、将来人口を推計します。

*生残率

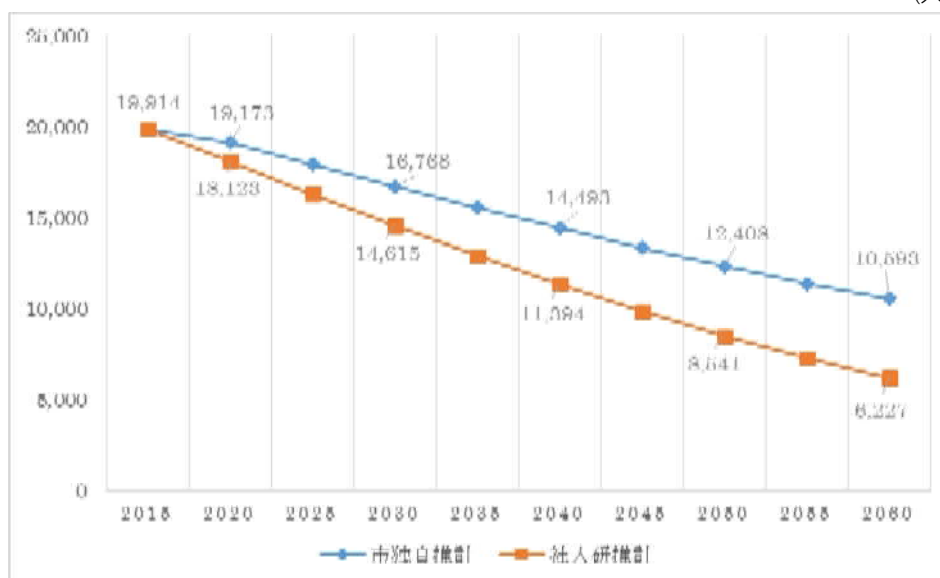
生活習慣病の予防など健康余命の延伸を図る施策により、60 歳以上の仮定値を設定し、将来人口を推計します。

② 将来人口の推計

国の長期ビジョンを勘案し、将来人口について、①の仮定で推計した場合、2030 年は 16,768 人、2040 年は 14,493 人、2060 年は 10,593 人となります。

目標人口	2026年：17,800人 2040年：15,000人 2060年：11,000人
------	---

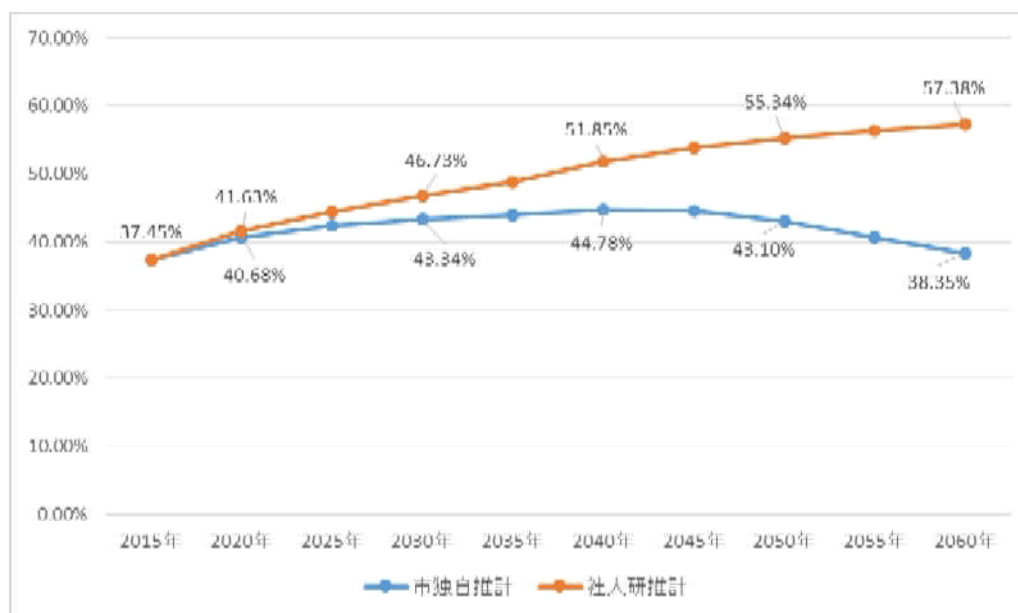
(人)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	19,914	19,173	17,984	16,768	15,594	14,493	13,391	12,408	11,440	10,593
0～14歳	2,066	1,853	1,719	1,647	1,656	1,633	1,630	1,531	1,401	1,297
	10.4%	9.7%	9.6%	9.8%	10.6%	11.3%	12.2%	12.3%	12.3%	12.2%
15～64歳	10,391	9,520	8,636	7,855	7,080	6,371	5,787	5,530	5,384	5,233
	52.2%	49.7%	48.0%	46.8%	45.4%	44.0%	43.2%	44.6%	47.1%	49.4%
65歳以上	7,457	7,800	7,628	7,266	6,858	6,490	5,975	5,348	4,654	4,062
	37.4%	40.7%	42.4%	43.3%	44.0%	44.8%	44.6%	43.1%	40.7%	38.3%

③ 高齢化率の推移と長期的な見通し

社人研の推計によると、本市の高齢化率は、2060年には57.38%まで上昇する見通しですが、市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率、純移動率及び生残率が改善されれば、2040年の44.78%をピークに2060年には38.35%まで低下すると見込まれます。



総合戦略

第2章 まち・ひと・しごとと創生総合戦略

1. 基本的な考え方
2. 検証・推進体制
3. 3つの構想・重点プロジェクトのイメージ
4. 構想「まちの未来創造」
5. 構想「農業未来都市創造」
6. 構想「合宿の聖地創造」
7. 重点プロジェクト「まちの未来創造」
8. 重点プロジェクト「農業未来都市創造」
9. 重点プロジェクト「合宿の聖地創造」
10. 7つの「K」の分野への波及効果
11. SDGsとの関係
12. 資料編

1

基本的な考え方

(1) 策定の背景

国は、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と 5 カ年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」が策定され、地方公共団体においては、国の総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

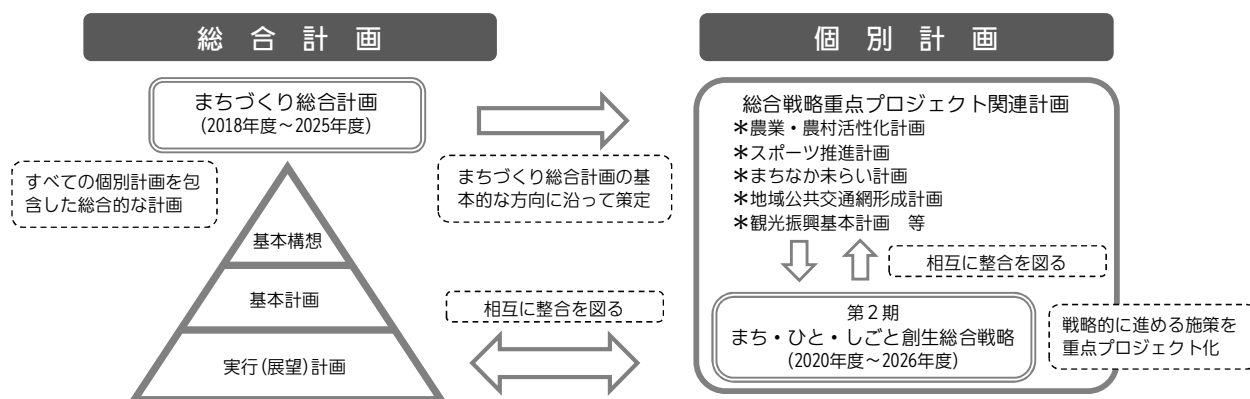
本市では、平成 27(2015)年 10 月に「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和 2(2020)年を目標年次として、地方創生交付金などの支援制度を活用しながら、「農業未来都市創造」「合宿の聖地創造」の 2 つ構想に基づく重点プロジェクトを展開し、人口減少問題や経済の活性化に取り組んできました。

国は、第 1 期総合戦略で掲げた「活力ある日本社会」を維持するための基本目標について、「継続を力」にし、一層の充実・強化を図るとしたなかで、第 2 期総合戦略を展開していくと示しています。本市においても引き続き地域性を生かした重点プロジェクトを進めるとともに、新たな時代に合ったまちづくりを掲げるなかで、多様な「連携」をもって地方創生の深化を図ることとし、第 2 期総合戦略を策定します。

(2) まちづくり総合計画との関係

本市の最上位計画である「まちづくり総合計画」は、3 つの基本目標（「健やかで豊かな心育むまちづくり」「魅力と活気あふれるまちづくり」「市民の力で未来へ歩むまちづくり」）に基づき、市民参画や協働、農業、合宿、観光など、あらゆる分野での方向性を示したなかで各施策が展開されており、総合戦略で掲げる人口減少対策と地域経済の活性化に関する考え方についても含まれた総合的な計画となっています。

総合戦略は、「まちづくり総合計画」及び「関連のある個別計画」から戦略的に進めるべきものを基本施策として位置づけていますが、人口減少問題の克服には、総合計画で定める施策の着実な実行が前提となります。このことから、第 2 期総合戦略策定にあたっては、「まちづくり総合計画」の策定に関する各種調査結果や市民の意見などを十分に考慮した連動性のある戦略とします。



(3) 計画期間

令和2(2020)年度から令和8(2026)年度までの7年間

まちづくり総合計画の計画期間、平成30(2018)年度から令和7(2025)年度までの8年間の勘案し、総合戦略の計画期間を令和2(2020)年度から令和8(2026)年度までの7年間とします。総合計画の最終年度の翌年度を計画完了年度とすることにより、総合計画を十分に考慮した戦略とします。

(4) 計画人口

人口ビジョンにおける将来展望を踏まえ、計画期間内での取り組み成果を考慮し、17,800人とします。

(5) 国・北海道の総合戦略との関係

国の総合戦略においては、地方における様々な政策による効果を集約したなかで人口減少に歯止めをかけるため、引き続き4つの基本目標を掲げるとともに、新たな視点に重点を置き施策を推進するとしています。

また、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため5つの政策原則を位置づけることとするうえで、「連携」の位置づけをより明確化し、政策を展開していくこととしています。

本市の総合戦略では、国・北海道がめざす地方創生の基本的な考え方や新たな視点を勘案しながら基本目標や基本施策を設定し、各種取り組みを展開していきます。

*国の4つの基本目標と新たな視点

◆4つの基本目標

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆第2期総合戦略における新たな視点

地方へのひと・資金の流れを強化する／新しい時代の流れを力にする／人材を育て活かす
／民間と協働する／誰もが活躍できる地域社会をつくる／地域経営の視点で取り組む

*人口減少克服・地方創生を実現するための国の政策5原則

1. 自立性	構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする
2. 将来性	地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く

3. 地域性	各地域の実態に合った施策を支援し、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する
4. 直接性	限られた財源や時間のなかで、最大限の成果をあげるため、施策を集中的に実施する
5. 結果重視	明確なPDCAメカニズムのもとに、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を実施する

*北海道がめざす4つの基本方向

一人ひとりの希望をかなえる	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	活力ある産業・雇用をつくる	多様な連携により地域の活力をつくる
広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる	豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる	地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々を取り込み、地域の活力をつくる

*北海道が掲げる戦略推進の基本方針

<p>[1] 基本認識の共有と全員参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策が功を奏したとしても、2040年には現在より約70万人減少する現実を直視 ・危機感をもって人口減少問題に的確に対応する必要性など基本認識を道民で共有 ・産官学金労言等により連携・協働し、オール北海道で戦略を推進 <p>[2] 市町村戦略との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道と市町村がより一層スクラムを強化し、地域とともに考え、行動 ・市町村総合戦略と道の総合戦略の有機的な連携 <p>[3] 民間との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道を応援してくださる方々の知恵と力の結集 ・企業版ふるさと納税による支援など、企業等との連携・協働による施策の展開 <p>[4] 分野横断的な政策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然減対策、社会減対策、経済・雇用、医療・福祉、まちづくりなど、各分野における連携を強化するとともに、SDGsの達成も意識しながら、分野横断的な政策を展開 <p>[5] 施策の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の優位性や独自性、先駆性等のある施策を中心に重点化
--

2

検証・推進体制

(1) 市民及び産官学金労言等で構成する有識者会議の設置

本市の総合戦略を効果的かつ効率的に推進していくためには、市民や関係機関、様々な視点をもった有識者等の参加、協力が重要です。総合戦略策定にあたっては、市民をはじめ、産官学金労言等で構成する「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議（有識者会議）」を設置するなかで、目標や施策ごとの具体的な取り組みなどについて審議します。

(2) 総合戦略の検証とPDCAサイクル

この総合戦略は、市民をはじめ、団体、企業、行政などで情報を共有しながら推進する戦略とします。

計画期間に設定した目標を達成するため、有識者会議等で進捗状況について審議を行うとともに、PDCAサイクルによる計画管理を行います。

① 計画【Plan】

総合戦略は、まちづくり総合計画で取りまとめた現状と課題、施策の基本方向、各種調査結果を踏まえたなかで、市民をはじめとする有識者などとの意見交換を基本にしながら目標の設定を行うとともに、具体的な取り組みを定めます。

② 実施（推進）【Do】

総合戦略の実施にあたっては、それぞれの分野において関連する地域や団体、企業と連携を図るとともに、積極的な情報発信に努めます。

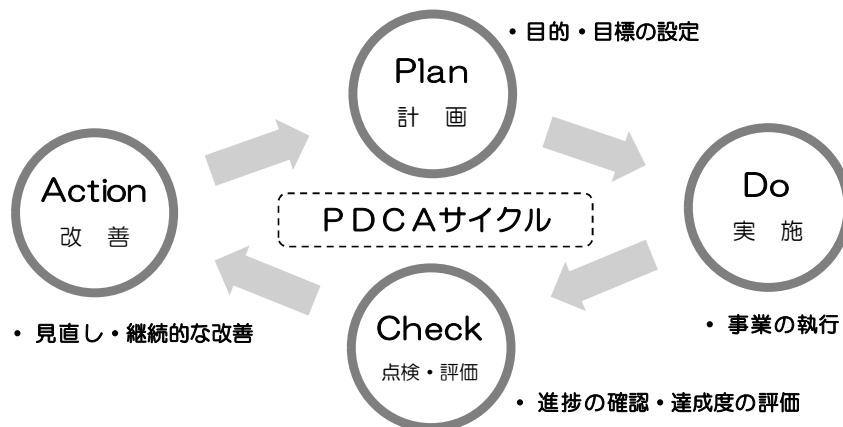
また、「選択と集中」を基本に、事業の優先順位を明確化しながら実効性を確保します。

③ 点検・評価【Check】

重要業績評価指標（KPI）を確認し、各取り組みの進捗状況、効果を点検・評価します。

④ 改善【Action】

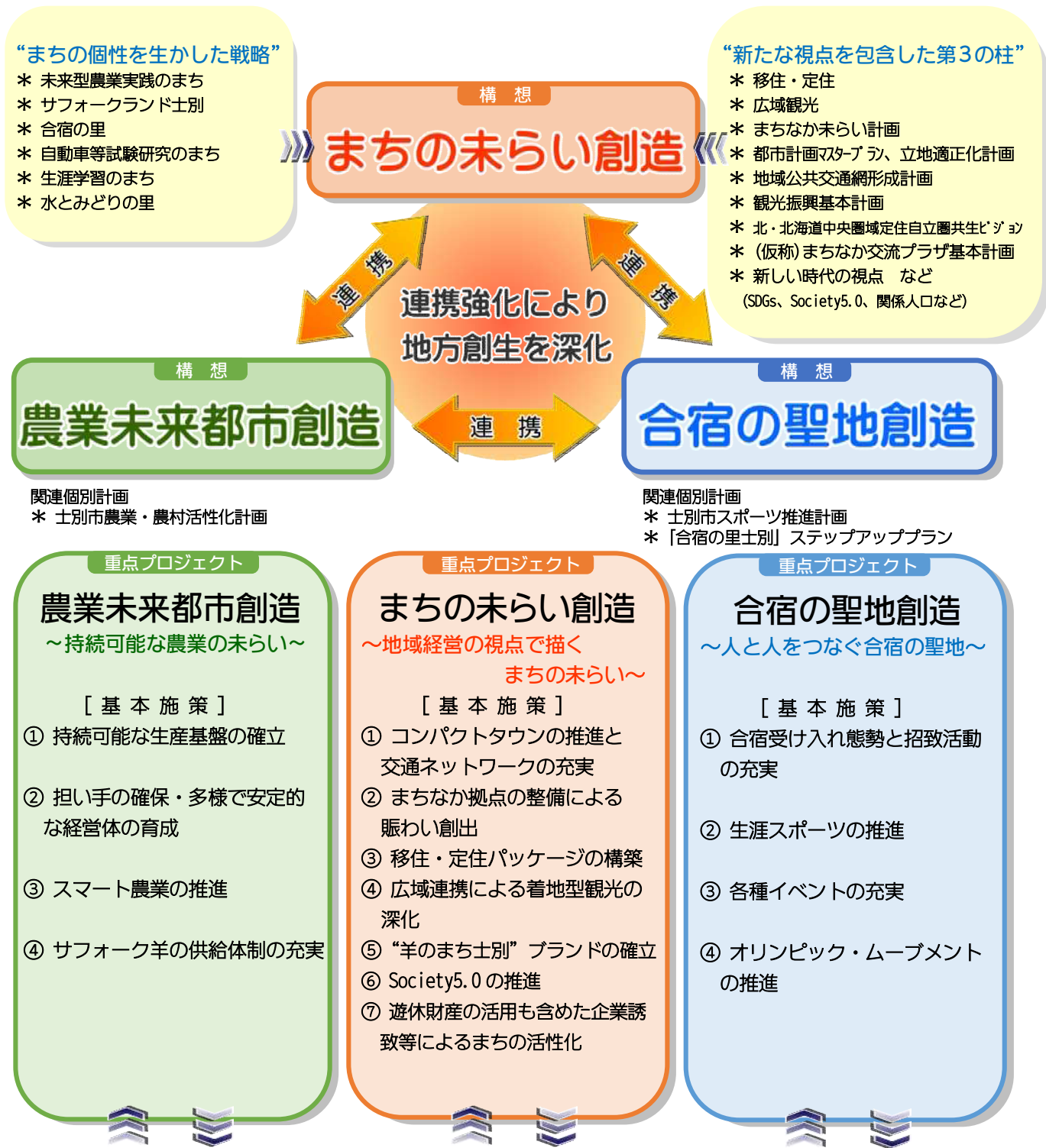
点検・評価の結果を検証し、取り組みを改善します。基本施策の考え方などに大幅な変更などがある場合は、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



3

3つの構想・重点プロジェクトのイメージ

計画期間：令和2(2020)年度～令和8(2026)年度



「7つのK」へ波及・政策間連携の強化・SDGsの視点を関連づけ

教育	子育て	健康	雇用	交流	観光	環境
----	-----	----	----	----	----	----

4

構 想 「まちの未来創造」

まちの未来創造 ～地域経営の視点で描くまちの未来～

我が国の社会情勢は、不透明な経済情勢並びに少子高齢化に伴う人口減少や人口構成の変化、環境・エネルギー問題の深刻化、グローバル化や情報化の進展などにより目まぐるしく変化しています。さらに、地方分権の進展や市民ニーズの多様化など、地方自治体を取り巻く環境や期待される役割も大きく変化しつつあります。

このようななかで、本市ならではの地方創生の実現をめざし、第1期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域の特色を生かした「農業未来都市創造」「合宿の聖地創造」を柱に7つのK（教育・子育て・健康・雇用・交流・観光・環境）への波及をめざした取り組みを進めてきましたが、今後もさらなる人口減少が見込まれます。

国は、人口減少の克服や経済の成長力を確保するため、地方へのしごと創生などをはじめ、引き続き4つの基本目標を掲げるとともに、将来的な地方への移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大をはじめとする新たな視点を加えたなかで地方創生の強化を図ることとしています。

第2期戦略では、これまで進めてきた「農業」「合宿」を柱とした2つの重点プロジェクトを継続するとともに、新たに地域経営の視点で描く「まちの未来創造」を第3の柱として掲げ、3つの重点プロジェクトの相互連携により地方創生の深化を図ります。

新たな「まちの未来創造」では、「移住・定住の促進」や他地域との連携による「広域観光の推進」をはじめ、「まちなか未来計画」や「地域公共交通網形成計画」などの関連計画を勘案した各施策を進めることで機能的で持続可能な「コンパクトなまち」をめざします。

まちなかの拠点となる「(仮称)まちなか交流プラザ」では、「まちなかの賑い創出」や「広域連携による着地型観光の深化」、まちの個性である「羊のまち士別のPRの強化」などを着実に進めることにより、経済の活性化と交流人口の拡大をめざします。

「移住・定住パッケージ」では、暮らし全般をサポートする「移住ナビデスク」をはじめ、まちの個性を生かしたPR活動、さらには、若者の交流や出会いの場の創出などを進めることで、移住者の呼び込みと定住者の確保につなげていきます。

また、Society5.0など新たな社会の流れのなかで、将来を見据えた企業などとの新たな連携や遊休財産をはじめとする様々な地域資源の民間活用を推進するとともに、「関係人口」の創出・拡大を図り、活気があふれ、希望がもてる「まちの未来」を創造します。



5

構 想 「農業未来都市創造」

農業未来都市創造 ～持続可能な農業の未来～

本市の農業は、冷涼な気象条件や天塩川の豊富な清流を生かし、地域の特色を最大限に発揮した農畜産物の生産に努め、消費者に安全で安心な食の提供と効率かつ安定的な農業経営を目標としながら、地域を支える基幹産業として発展してきました。

しかしながら、農業・農村をめぐる情勢は、農畜産物の価格低迷や高齢化と人口減少が進み、農家戸数や農家人口の減少による農業生産に必要な農村環境やコミュニティの維持、担い手不足による遊休農地の発生などが懸念されます。このようななか、本市では、農地流動化の促進や担い手の育成・確保対策など様々な施策を展開してきました。

本市の農業・農村が持続的に発展していくためには、農業の原点である土づくりや生産基盤の整備による農産物の品質・収量の向上、担い手の育成・確保などによる人づくりや活力ある農村づくりをめざし、安全・安心で良質な農畜産物の生産に努めるとともに、本市の経済を牽引してきた農業者の所得向上をめざすことが必要です。

加えて、本市のまちづくりの柱の1つであるサフォーク羊を生かした多面的な取り組みは、長い歴史を誇る本市ならではの特徴であり、さらなる飼養頭数の拡大や高付加価値化をめざすとともに、人材確保・育成等を図ることが必要です。

これらを念頭に、地方創生を推進するにあたっては、農地の大型化に伴うスマート農業の推進による省力化、低コスト化により、所得向上が見込まれ、農業へのメリットや魅力を感じたUターン就農者が増加傾向にあるため、引き続き担い手の確保と本市の農業を牽引する多様で安定的な経営体の育成に努めます。

また、集中豪雨などの自然災害が多発している状況などを踏まえ、土地改良事業等を推進することで、農畜産物の安定生産を図り、食糧自給率の向上に貢献できるよう努めます。

農業者の創意工夫により地域の強みを生かしながら農業を持続的に発展させることで、地域経済に寄与し、「農業都市」としてのさらなる発展につながるよう取り組みを進め、農業を通じて、「教育」「子育て」「健康」「雇用」「交流」「観光」「環境」(7つの「K」)などの幅広い分野に効果が波及するよう努めます。



6

構 想 「合宿の聖地創造」

合宿の聖地創造 ～人と人をつなぐ合宿の聖地～

本市は、昭和 36(1961)年の朝日町におけるスキージャンプの高校生合宿や昭和 52 (1977)年の順天堂大学陸上部の合宿を契機に「合宿の里」として、年間を通じ多様な合宿者の受け入れができるよう、受け入れ態勢の拡充や施設の整備などに長年にわたって努めてきました。

特に、官民で組織する「合宿の里士別推進協議会」を中心に、情報の収集や発信を行い、新たな団体の招致に努めるとともに、市民と一体となった合宿の里づくりを推進し、地域活性化の大きな柱として、様々な取り組みを進めています。

これらの取り組みの積み重ねにより、多くのオリンピック選手や実業団選手・大学選手などのトップアスリートが合宿に訪れ、全国有数の合宿地として、多くの選手や指導者に高く評価されています。

また、ホストタウンとして、台湾とのスポーツ・文化・教育・経済交流を進めており、2020年東京オリンピック・パラリンピック以降においても、これらのレガシーを活用したまちづくりを進めます。

あわせて、JOCとの「パートナー都市協定」締結のもと、オリンピック・ムーブメントの普及、啓発に一層努めているところです。

しかしながら、全国各地でもスポーツ合宿の取り組みが進められ、合宿招致競争が激化している状況にあり、これらの取り組みを推進・発展させるためには、この地域における課題を解決し、本市ならではの長長ある合宿地をめざす必要があります。

特に、「宿泊施設の整備・充実」「美味しく・良質な食事提供」「トレーニング環境の整備・充実」は、合宿選手やスタッフにとって重要なものであり、これらの取り組みを発展的に推し進めるため、農業や商業、観光などとの連携を図ります。

また、これまでの「合宿の聖地創造」の取り組みの検証を踏まえ、「ステップアッププラン」をベースとした課題の解決に向けて、官民が力を合わせ合宿の聖地づくりを進めます。

これらの成果による交流人口の拡大を通して、「教育」「子育て」「健康」「雇用」「交流」「観光」「環境」(7つの「K」)の充実を図ります。



7

重点プロジェクト「まちの未来創造」

(1) 基本目標

◆ 基本目標「時代に合ったまち、機能的で持続可能な“コンパクトタウン”をつくる」

人口減少を抑制するためのカギとなる合計特殊出生率を向上させるためには、総合戦略で掲げる3つの重点プロジェクトを「連携」して進めていくとともに、まちづくり総合計画の着実な進行が必要です。

「まちの未来創造」では、移住・定住や広域観光の視点を強化するとともに、本市の強みである6つのまちの個性（未来型農業実践のまち、サフォークランド士別、合宿の里、自動車等試験研究のまち、生涯学習のまち、水とみどりの里）を生かした取り組みや創意工夫を凝らした全国へのPRにより、経済の活性化と交流人口のさらなる拡大を図ります。

また、Society5.0など新たな社会の流れのなかで、本市の地域性を生かした企業誘致や試験研究等により、「関係人口」の創出・拡大を図るとともに、機能的で持続可能なコンパクトなまちをつくりまします。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.36 [2012年度] 全国平均 1.42 [2018年度]	1.5 [2026年度] 全国平均まで引き上げる
交流人口	334,312人/年 [2018年度]	460,000人/年 [2026年度]

(2) 基本施策ごとの指標（KPI）と目標達成に向けた取り組み

基本施策①「コンパクトタウンの推進と交通ネットワークの充実」

(1) コンパクトタウンの推進

- ▶都市計画、市街地の社会基盤の分野を担う「士別市都市計画マスタープラン」のコンパクトなまちづくりに関して、具体的な取り組みを定めた「士別市立地適正化計画」及び公共交通における指針となる「士別市地域公共交通網形成計画」に基づき、将来を見据えた機能的なコンパクトタウンの形成に努めます。
- ▶市内8つの地区で定めた「地区別計画」において、それぞれの地域がこれまでと同様に地域を維持・形成するため、地域住民の自主的・主体的な先駆性のある取り組みを支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりを推進します。

(2) 交通ネットワークの充実

- ▶本市の都市構造の変化や公共交通に対する市民ニーズを的確に反映させ、市民の暮らしを支える公共交通を確保するため、各地区を有機的に結び、中央市街地への人の流れを促進するシームレスで利便性の高い交通網の実現をめざします。

- ▶都市間を結ぶ公共交通ネットワークや市内各地区を結ぶ公共交通ネットワーク、中央市街地内における公共交通ネットワークを連動して接続させる交通結節点を形成することにより、市民生活の充実に資する公共交通網の形成に努めます。
- ▶高齢化や人口減少などの進行を踏まえ、自動車等で自ら移動することができない方々が安心して利用できる新たな公共交通の調査・研究を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
住民による地区別計画推進の取り組み件数 基準値(2018年度)：3件/年 目標値(2026年度)：延 24 件	3	3	3	3	4	4	4
市内路線バスの日利用者数 基準値(2018年度)：1,180人/日 目標値(2026年度)：1,200人/日	1,180	1,180	1,185	1,190	1,195	1,200	1,200

◆ 主な取り組み

地域担当職員と連携した地区別計画の推進／市内各地区を結ぶ公共交通ネットワークの形成／市内を周遊しやすくする方策の研究など

◆ 主な関連事業

「まちの地域力」推進事業／地域公共交通総合対策事業

基本施策 ②「まちなか拠点の整備による賑わい創出」

(1) まちなかの賑わい創出

- ▶サフォークスタンプ協同組合と共同し地域通貨導入の協議と、「(仮称) まちなか交流プラザ」において、「チャレンジショップ」を利用した方が起業しやすい仕組みを構築し、中心市街地商店街の活性化を図ります。また、本市の農畜産物などの加工品の販売を促進します。
さらに、集客イベントを誘発する仕組みや、まちなか周遊マップを作成するなど、まちなか賑わい創出に向けた事業を実施します。

(2) 広域観光情報発信の強化（一元化）

- ▶「(仮称) まちなか交流プラザ」において、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会と連携し、士別地域（士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町）による広域観光の情報発信を強化（一元化）します。

(3) 合宿と連携したリピーターの確保

- ▶合宿者が再度、観光客として、本市に訪れるような仕組みを検討するとともに、客室の空き状況などを一元化できる仕組みを構築します。

重要業績評価指標 (K P I)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
(仮称) まちなか交流プラザ来館者数 基準値(2018年度)：- 目標値(2026年度)：延 720,000人	-	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
宿泊者数 基準値(2018年度)：80,554人/年 目標値(2026年度)：延 574,000人	81,000	81,000	82,000	82,000	82,000	83,000	83,000

◆ 主な取り組み

魅力的な商業空間の形成／観光拠点・窓口の設置（広域含む）／サフォークスタンプなど既存の取り組みとの連携／情報発信の強化（一元化）／集客イベントの開催／空き店舗などを利用したチャレンジショップの実施／まちなか周遊マップの作成／農業ツーリズム（6次産業化）／宿泊受け入れ態勢の整備など

◆ 主な関連事業

中心市街地活性化事業／スポーツ合宿推進事業

基本施策 ③「移住・定住パッケージの構築」

(1) 「移住ナビデスク」の設置

- ▶ 移住・定住に関連する情報を一元化するとともに、多様な主体と連携しながら「住まい」や「しごと」など、生活に関するサポート機能を有した窓口「移住ナビデスク」を設置します。
「サフォークランド士別」をはじめとする「まちの個性」を生かした魅力発信や移住希望者のニーズに応じた住宅・職業の紹介、移住手続きの案内などを行います。

(2) U I Jターンの促進

- ▶ 市民の移住者受け入れや出身者などのふるさと回帰に対する意識醸成を図るとともに、関係機関・団体等と連携し、民間企業とのマッチングをはじめ、プロモーション活動やホームページなどの活用により、効果的なU I Jターンの促進を図ります。

(3) P R・情報発信の強化

- ▶ 移住や定住促進に向けて、創意工夫を凝らした各種メディアへの発信やパンフレットの作成、関係団体との連携のなかで、住んでみたくなる魅力あるまちとしての情報発信に努めます。

(4) 空き家・空き地バンクの運営と利活用

- ▶ 空き家・空き地情報や住宅情報の提供について、不動産事業者等と連携し、活用しやすい情報掲載に努めるとともに、情報更新の円滑化を図ります。

(5) 地域おこし協力隊の受け入れ

- ▶ 人口減少及び高齢化が進み、地域活動の維持が困難になりつつある地域において、地域おこし協力隊として意欲がある人材を積極的に受け入れます。
地域おこし協力隊の新たな視点・発想により、本市の地域資源などの魅力を再発見し、地域の維持・活性化を図ります。

(6) 青年層の地元定住の促進

▶青年層の地元定住促進に向け、同世代の交流の輪を広げる取り組みを進めるとともに、男女の出会いの場を創出します。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
ナビデスク相談件数 基準値(2018 年度)：- 目標値(2026 年度)：延 200 件	-	20	25	30	35	40	50
地域おこし協力隊の定住者数 基準値(2018 年度)：1 人/年 目標値(2026 年度)：延 7 人	1	1	1	1	1	1	1

◆ 主な取り組み

移住相談窓口の設置／移住フェアなどへの参加／ホームページなどを活用した情報発信／P Rパンフレットの作成／交流イベントの開催／空き家・空き地バンクの管理・運営など

◆ 主な関連事業

移住定住促進事業／空き家対策事業／地域おこし協力隊活動事業

基本施策 ④「広域連携による着地型観光の深化」

(1) 広域観光ルートの形成

▶士別地域（士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町）の観光資源を生かした広域観光ルートを形成し、多くの観光客が再度、この地域に来たいと思える新たな観光コンテンツの造成を広域で取り組みます。

(2) 新たな体験型・滞在型観光の創出

▶既存の観光コンテンツのほか、スポーツや農業体験などを組み合わせた新たな観光メニューを広域な取り組みにより造成します。

(3) 地元食材を活用した新メニュー開発

▶市内の団体、飲食店などと連携し、地元食材を活用した新メニューや合宿を含めたインバウンドに対応した1市3町の食材を活用した新メニューを開発します。

(4) インバウンド受け入れ環境整備

▶合宿やインバウンドに対応した宿泊施設内の案内や客室などの整備に努めるほか、市内の観光案内などを整備します。

重要業績評価指標 (K P I)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
広域観光造成ツアー商品数 基準値(2018年度)：4商品/年 目標値(2026年度)：6商品/年	4	4	5	5	5	6	6
観光入込客数 基準値(2018年度)：335,400人/年 目標値(2026年度)：延 3,084,500人	336,000	456,000	457,500	457,500	457,500	460,000	460,000
インターンシップ受け入れ者数 基準値(2018年度)：- 目標値(2026年度)：延 27人	3	4	4	4	4	4	4

◆ 主な取り組み

広域観光ルートの形成／インバウンド受け入れ環境整備／プロモーション活動の実施／情報発信の強化／観光案内体制の確立／新たな観光資源の発掘／他分野と連携した新たな体験型・滞在型観光の創出／食メニューの開発・PR／レンタサイクルシステムの構築など

◆ 主な関連事業

広域観光誘致活動推進事業／観光誘致宣伝事業

基本施策 ⑤ 「羊のまち士別」ブランドの確立

(1) 物産展等への参加によるPRの実施

▶本市の特産品や地元食材を活用したメニューの提供など道内外の物産展等で積極的なプロモーション活動を実施します。また、観光パンフレットやホームページ、SNS等の媒体を活用し、PRを実施します。

(2) サフォークの消費拡大に向けた基盤強化

▶市内飲食店などでサフォークラム等の利用拡大を図り、幅広いプロモーションを通じて地域ブランド羊肉「士別サフォークラム」を発信し、本市への集客を図ります。

(3) ショッピングサイトの活用

▶ジンギスカンや羊のレザークラフト製品のほか、農畜産物を加工した製品など手軽に購入できるよう、「(仮称) まちなか交流プラザ」での販売のほか、インターネットを活用したショッピングサイトを設置・運営し、多くの方に本市の特産品を楽しんでいただける施策を実施します。

重要業績評価指標 (K P I)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
羊と雲の丘来場者数 基準値(2018年度)：50,547人/年 目標値(2026年度)：延 360,500人	51,000	51,000	51,500	51,500	51,500	52,000	52,000
士別サフォークラム取り扱い飲食店数 基準値(2018年度)：4店舗/年 目標値(2026年度)：6店舗/年	4	4	5	5	5	6	6

◆ **主な取り組み**

継続的なプロモーション活動の実施／情報発信の強化／物産展等への参加／特産品購入のためのショッピングサイトの設置／既存商品の販路拡大／新商品（メニュー）の開発・PRなど

◆ **主な関連事業**

観光誘致宣伝事業

基本施策 ⑥ 「Society5.0の推進」

(1) **Society5.0に対応した地域の構築**

▶ Society5.0の象徴であるIOT（モノのインターネット）やビッグデータ、AI（人工知能）などは、市民・行政・企業が活用することにより、住民サービスの充実、地域における新たなビジネス、雇用の創出などの効果が期待されています。また、地域の課題解決を図るための効率的かつ効果的なツールとしても活用できることから、広く情報収集に努め、本市に見合ったSociety5.0の構築に向け、調査研究を進めます。

▶ 広大な行政面積を有する本市では、物流の維持も課題のひとつとなっています。特に、インターネットを利用した買い物が増えたことにより、宅配便の取り扱いも増えています。今後も、増加が見込まれることから、自宅までの配送を担う可能性のあるドローンなどの試験研究に企業と連携して取り組みます。

▶ 効率的な運行が求められている公共交通は、デマンド運行の拡大を検討するとともに、交通と買い物、医療、配達などを組み合わせたモビリティシステムの構築、さらにはビッグデータなどを活用した「MaaS」の導入も含め、持続可能な交通体系をめざします。

(2) **「自動車等試験研究のまち」の推進**

▶ 自動車による自動走行の推進に寄与するため、国や北海道と情報交換を行いながら、特に冬期間における試験研究に適した地域として求められる環境や条件など、企業が必要とする内容を調査し、本市が有する自然環境を生かした試験場所の提供に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
新たな技術開発の試験研究件数 基準値(2018年度)：延 2件 目標値(2026年度)：延 3件	-	1	-	1	-	1	-

◆ **主な取り組み**

市街地における交通結節点の形成／農村地区における効率的なデマンド交通等の研究／市内を周遊しやすくする方策の研究／交通と医療、買い物などの連携に向けた研究／本市の自然環境を生かした試験場所の提供など

◆ **主な関連事業**

企業誘致事業／地域振興事業／駅舎・駅前広場再整備事業

基本施策 ⑦ 「遊休財産の活用も含めた企業誘致等によるまちの活性化」

(1) 民間活力の導入

- ▶ 士別市企業立地促進条例に基づき、利活用の見込みがない公共施設や土地などを有効活用するため、関係団体等への情報提供を行いながら、新たな企業誘致や民間活力の増強をめざします。
- ▶ 本市を含めた地方都市が抱える地域課題は、少子高齢化による過疎化の進行をはじめ、公共交通の維持、買い物環境の整備、商店街の活性化など多様化かつ複雑化しています。政府は Society5.0 社会の実現を掲げ、変革を通じて希望の持てる社会を進めており、本市においても産官学連携により市民が快適で活躍できる社会をめざします。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
企業等との連携件数 基準値(2018 年度) : 1 件/年 目標値(2026 年度) : 延 4 件	1	-	1	-	1	-	1

◆ 主な取り組み

民間活力を生かした利活用の見込みがない公共施設や土地などの有効活用／識見のある企業や大学などとの連携による調査・研究など

◆ 主な関連事業

企業誘致事業／地域振興事業

*Society5.0・・・サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会を意味する。(Society：ソサエティ)

*MaaS・・・Mobility as a Service 出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。スマートフォンアプリを用いて、出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一括して行えるサービスなど。(MaaS：マース)

8

重点プロジェクト「農業未来都市創造」

(1) 基本目標

◆ 基本目標「持続可能な足腰の強い農業・農村をつくる」

農業者の減少・高齢化が進むなか、農業生産に必要な農村環境や地域コミュニティの維持、担い手不足による遊休農地の発生などが懸念されています。

農家戸数の減少を抑え、農業の原点となる「土づくり」、生産基盤の整備による「収量アップ」、担い手や労働力対策等の「人づくり」、豊かで活力ある「農村づくり」、加えて、本市のまちづくりの柱の1つであるサフォーク羊を生かした多面的な取り組みを推進するとともに、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、持続可能な農業・農村をつくります。

数値目標	基準値	目標値
農家戸数	542戸 [2018年度]	400戸 [2026年度]
成雌めん羊飼養頭数	614頭 [2018年度]	1,000頭 [2026年度]

(2) 基本施策ごとの指標 (K P I) と目標達成に向けた取り組み

基本施策 ①「持続可能な生産基盤の確立」

(1) 生産基盤の整備

▶ 農作業の効率化、管理作業の省力化、排水性の向上などに向け、土地改良事業等を活用した生産基盤を整備し、農産物の収量・品質向上をめざします。

(2) 土づくりの推進

▶ 安全で良質な農産物の安定的な生産や収量・品質の向上をめざし、有機物の施用や輪作体系にあった緑肥の導入など、総合的な「土づくり」を推進します。

重要業績評価指標 (K P I)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
排水性向上対策 (暗渠施工延長) 基準値 (2018年度) : 62,519m/年 目標値 (2026年度) : 延 385,000m	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
土づくり対策 (堆肥・緑肥施用面積) 基準値 (2018年度) : 2,294ha/年 目標値 (2026年度) : 延 16,000ha	2,200	2,200	2,200	2,300	2,300	2,400	2,400

◆ 主な取り組み

用水路改修等農業農村整備事業の実施に要する農業者負担を軽減／道営農地整備事業中士別地区の実施に要する農業者負担を軽減／用水路の機能強化、改修等／中山間地域等直接支払交付金の活用 (暗渠助成・堆肥運搬・緑肥種子・牧草種子助成)／多面的機能支払交付金の活用 (用排水路

等の補修・更新等) / 環境保全型農業直接支払交付金の活用 / 経営所得安定対策等に係る産地交付金の活用 (生産性向上加算の取り組み (土改材施用)) / 草地整備の実施等による生産性の向上など

◆ 主な関連事業

農業農村整備事業 / 農業農村整備促進費活用事業 / 国営造成施設管理体制整備促進事業 / 中山間地域等直接支払交付金事業 / 多面的機能支払事業 / 環境保全型農業直接支援対策事業 / 経営所得安定対策推進事業 / 畜産担い手総合整備事業

基本施策 ② 「担い手の確保・多様で安定的な経営体の育成」

(1) 担い手の確保・支援の取り組み

- ▶ 都市圏での就農相談会への参加や道内大学などへのPR活動、就農体験の受け入れにより地域の魅力を発信し、新規就農者の確保に向けた啓発活動の取り組みを実施します。
- ▶ 地域おこし協力隊制度を活用し、就農希望者を農業支援員 (農業研修者) として受け入れ、活動を通じて農業技術や就農に向けた知識の習得などを行い、活動終了後の新規就農をめざします。
- ▶ 新規就農時の規模拡大などに対して支援します。

(2) 経営体の育成

- ▶ 農業者などが自ら生産した農畜産物を活用し、6次産品の開発や販路拡大の取り組みに対して支援します。
- ▶ 地元農産物や6次産品の情報発信拠点として、「(仮称) まちなか交流プラザ」などを活用します。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
新規就農者確保数 基準値 (2018 年度) : 8 人/年 目標値 (2026 年度) : 延 35 人	5	5	5	5	5	5	5

◆ 主な取り組み

農業の担い手確保と育成を目的とした農業・農村担い手支援規則に基づく支援 / 地域おこし協力隊制度の活用による新規就農者の確保 / 6次産業化の推進 / 「(仮称) まちなか交流プラザ」を活用した情報発信など

◆ 主な関連事業

農業農村担い手支援事業 / 6次産業化推進事業

基本施策 ③ 「スマート農業の推進」

(1) スマート農業の推進に向けた取り組み

- ▶ 農作業の省力化や低コスト化、農産物の収量・品質向上を可能とするスマート農業を促進し、関連技術の最新情報や先進地の取組内容、効果などを学ぶ機会を設け、スマート農業に対する理解を深める取り組みを実施します。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
GPS ガイダンス活用面積 基準値 (2018 年度) : 5,174ha/年 目標値 (2026 年度) : 延 41,090ha	5,450	5,590	5,730	5,870	6,010	6,150	6,290
水管理システム台数 (給水栓自動制御システム) 基準値 (2018 年度) : - 目標値 (2026 年度) : 延 280 台	20	30	40	40	50	50	50

◆ 主な取り組み

経営所得安定対策等に係る産地交付金の活用 (生産性向上加算の取り組み (GPS ガイダンスの活用)) / 中山間地域等直接支払交付金の活用 / 多面的機能支払交付金の活用 (水管理システム (給水栓自動制御システム) 導入支援) など

◆ 主な関連事業

経営所得安定対策推進事業 / 中山間地域等直接支払交付金事業 / 多面的機能支払事業

基本施策 ④ 「サフォーク羊の供給体制の充実」

(1) 羊肉のさらなる高付加価値化等

- ▶ 「地理的表示 (G I) 保護制度」の活用やPR イベントへの参加などにより、士別産羊肉のさらなる高付加価値化をめざします。
- ▶ 羊毛や羊皮、羊骨など、めん羊の多様な資源の活用を充実させることで、生産者の収益性の確保を図ります。

(2) 飼養規模拡大の促進

- ▶ サフォーク羊の新規生産者の確保及び既存生産者の規模拡大の取り組みに対して支援します。
- ▶ 「地域おこし協力隊制度」の活用や各種大学・専門学校生の受け入れなどを推進することで、人材の確保・育成を図ります。

(3) 生産基盤の充実

- ▶ めん羊飼育に関する全国・全道の機関・団体や生産者などとの連携、また、農業応援アドバイザーによる飼養技術向上などの助言や労働力の確保などにより生産基盤の充実を図ります。

重要業績評価指標(K P I)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
飼養技術研修会に参加する生産者数 基準値(2018年度)：4人/年 目標値(2026年度)：延 90人	10	10	10	15	15	15	15
新規めん羊飼養者数 基準値(2018年度)：- 目標値(2026年度)：延 10人	1	1	1	1	2	2	2

◆ 主な取り組み

羊肉生産体制の構築（「地理的表示（G I）保護制度」の活用など）／飼養管理費等に対する助成／新規飼養者に対する助成／規模拡大に対する助成／担い手育成（地域おこし協力隊の研修など）／ネットワーク組織の活動（共進会開催）など

◆ 主な関連事業

めん羊振興事業

(1) 基本目標

◆ 基本目標「合宿の聖地をめざして」

「合宿の里士別推進協議会」を中心に、官民一体となったスポーツ合宿の里づくりを前進させ、合宿の聖地創造をめざすとともに、合宿人口の拡大を図ります。

数値目標	基準値	目標値
合宿者数	延 24,223 人 [2018 年度]	延 24,900 人 [2026 年度]
招致チーム数	延 487 チーム [2018 年度]	延 500 チーム [2026 年度]

(2) 基本施策ごとの指標（KPI）と目標達成に向けた取り組み

基本施策 ①「合宿受け入れ態勢と招致活動の充実」

(1) トレーニング環境の整備・充実

- ▶合宿選手やスタッフのニーズに沿ったトレーニング施設の充実に努めます。
- ▶定期的な施設の点検・整備のもと、安全・安心な合宿環境を提供します。

(2) 宿泊施設の整備・充実

- ▶国内外の合宿選手が練習以外の時間を快適かつ有意義に過ごすことのできる宿泊環境の充実に努めます。
- ▶これまで開発してきたアスリート食事メニューをはじめ、地元食材を活用した美味しく良質な食事の提供に努めます。

(3) 送迎体制の充実

- ▶合宿選手やスタッフのニーズに応える送迎体制の充実に努めます。

(4) 人とのつながりによる招致活動の推進

- ▶合宿の里士別推進協議会を中心にこれまで培った人脈を生かし、継続されている合宿チームや中央競技団体などに対し、積極的な招致活動を展開します。
- ▶農業や商業、観光との連携のもと、国内外に本市の魅力を発信し、合宿人口の拡大と地域の活性化を図ります。

(5) 市民交流と歓迎・応援体制の充実

- ▶合宿の里士別推進協議会による市民親睦交流会の開催をはじめ、市民と合宿選手との関わりを

深めるとともに、合宿選手への歓迎や応援体制の充実を図りながら、市民総意による取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
リピーターチーム数 基準値 (2018 年度) : 149 チーム/年 目標値 (2026 年度) : 162 チーム/年	153	155	157	159	160	161	162

◆ 主な取り組み

スポーツ施設や宿泊施設などの施設整備や環境改善／地元食材の安定した提供／送迎体制の充実／応援体制の形成／官民一体となった招致活動など

◆ 主な関連事業

スポーツ合宿推進事業／ホストタウン推進事業／「合宿の里士別」ステップアッププラン事業

基本施策 ② 「生涯スポーツの推進」

(1) スポーツ機会の拡大

▶合宿選手や指導者とのふれあいの場を設け、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など、広義のスポーツ参画拡大に努めます。

(2) 市民の健康づくりの増進

▶様々なスポーツをする機会を提供し、市民皆スポーツの推進と運動習慣の定着を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
チャレンジデーの達成率 基準値 (2018 年度) : 27.1% 目標値 (2026 年度) : 51.0%	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	51.0

◆ 主な取り組み

チャレンジデーなどの各種市民スポーツ大会やイベントの実施／市内 4 地区の「総合型地域スポーツクラブ」における各種事業の展開など

◆ 主な関連事業

市民スポーツ振興事業／総合型地域スポーツクラブ推進補助事業

基本施策 ③ 「各種イベントの充実」

(1) スポーツイベントの充実

▶本市で開催している各種スポーツイベントには、国内外のトップアスリートが多数参加し、間近で一流のプレーを体感できる恵まれた環境にあります。このメリットを生かし、質の高い魅力ある大会づくりにより、参加者数の拡大に努めます。また、各競技団体と連携し、各種大会の招致を進めます。

- ▶市民総意による合宿づくりを進めるため、多くのボランティアによる心あたたかな大会づくりをめざします。

(2) スポーツイベントの魅力向上

- ▶各種スポーツイベントにおいて、農業や商業、観光との連携のもと、魅力あるイベントづくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
スポーツイベントの参加者数 基準値 (2018 年度) : 5,624 人/年 目標値 (2026 年度) : 5,930 人/年	5,630	5,680	5,730	5,780	5,830	5,880	5,930

◆ 主な取り組み

道内外からの参加者数の増加を図るスポーツイベントの開催など

◆ 主な関連事業

スポーツイベント開催事業

基本施策 ④ 「オリンピック・ムーブメントの推進」

(1) JOCとの連携の推進

- ▶JOCとのパートナー都市協定を締結したまちとして、広域でのオリンピック・ムーブメントの普及、啓発を図るとともに、ホストタウンとして、東京オリンピック・パラリンピック以降もレガシーを活用したまちづくりを進めます。

(2) オリンピックデーランの実施

- ▶道内唯一の開催で全国最多となるオリンピックデーランの価値を踏まえ、オリンピックやパラリンピアンとともに、オリンピック・ムーブメントの普及、啓発に努めます。

(3) オリンピック教室の実施

- ▶市内の中学生を対象に実施する「オリンピック教室」を通じ、オリンピックの経験やオリンピックの理念などを学ぶ機会をつくれます。

重要業績評価指標 (K P I)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
オリンピックデーラン参加者数 基準値 (2013~18 年度) : 平均 666 人 目標値 (2026 年度) : 730 人/年	670	680	690	700	710	720	730

◆ 主な取り組み

オリンピックデーラン、オリンピック教室の実施／台湾との交流など

◆ 主な関連事業

ホストタウン推進事業／スポーツイベント開催事業／「合宿の里士別」ステップアッププラン事業

10

7つの「K」の分野への波及効果

(1) 7つの「K」の分野への波及効果

「まちの未来創造」「農業未来都市創造」「合宿の聖地創造」の3つの構想を進めることにより、「まちづくり総合計画」の各分野（7つの「K」）などへの波及効果を高めます。

教 育
Kyoiku

～心豊かな教育～

基幹産業である「農業」についての農業学習や「スポーツ」を通じた体力・運動能力の向上に取り組むことで、子どもたちの豊かな心や健やかな身体を育み調和のとれた子どもの育成を図ります。

子育て
Kosodate

～誇りある子育て環境～

乳幼児等医療費助成制度などの子育て支援の充実をはじめ、保育園や児童センターなどの子どもの居場所づくりの整備など、「子育て日本一のまちづくり」を着実に進めています。

交通ネットワークの充実など持続可能で住みよいコンパクトなまちづくりを進めることで、よりよい子育て環境の充実を図ります。

健 康
Kenko

～元気で長生きできる環境～

健康長寿の拠点施設である「いきいき健康センター」を中心とした介護予防事業をはじめ、特定健康診査の受診率向上など「健康長寿日本一のまちづくり」を着実に進めています。

チャレンジデーなどの各種イベントを実施し、市民皆スポーツの推進と運動習慣の定着を図ることで、健康づくりの増進につなげます。

雇 用
Koyo

～地域経済の活性化～

「中小企業振興条例」や「企業立地促進条例」などに基づく各種事業を展開し、雇用機会の創出に努めています。

足腰の強い農業・農村づくりや合宿招致活動を展開することで地域経済の活性化を図るとともに、企業誘致や特定遊休財産の活用などを進めることで新たな雇用を創出します。

交 流 Koryu

～地域や国境を越えた交流～

友好都市の「みよし市」や姉妹都市の「ゴールバーン・マルワリー市」、絆づくり協定を結んでいる「川内村」との交流をはじめ、自動車等の試験研究者や合宿選手など、国内に限らず海外からも多くの方が本市を訪れ交流を深めています。

新たな体験型・滞在型観光の創出や合宿、インバウンドに対応した受け入れ環境の整備、さらには、若者の交流や出会いの場を創出することで、交流人口の拡大を図ります。

観 光 Kanko

～地域資源を生かした観光～

広域観光の推進や台湾を中心とした外国人観光客の誘致をはじめ、関係機関との連携による各種イベントを実施し、多くの観光客が本市を訪れています。

〔(仮称) まちなか交流プラザ〕を拠点とした広域観光情報の一元化や広域的な観光ルートを形成、さらには、「羊のまち土別」のブランド化を確立することで観光入込客の拡大を図ります。

環 境 Kankyo

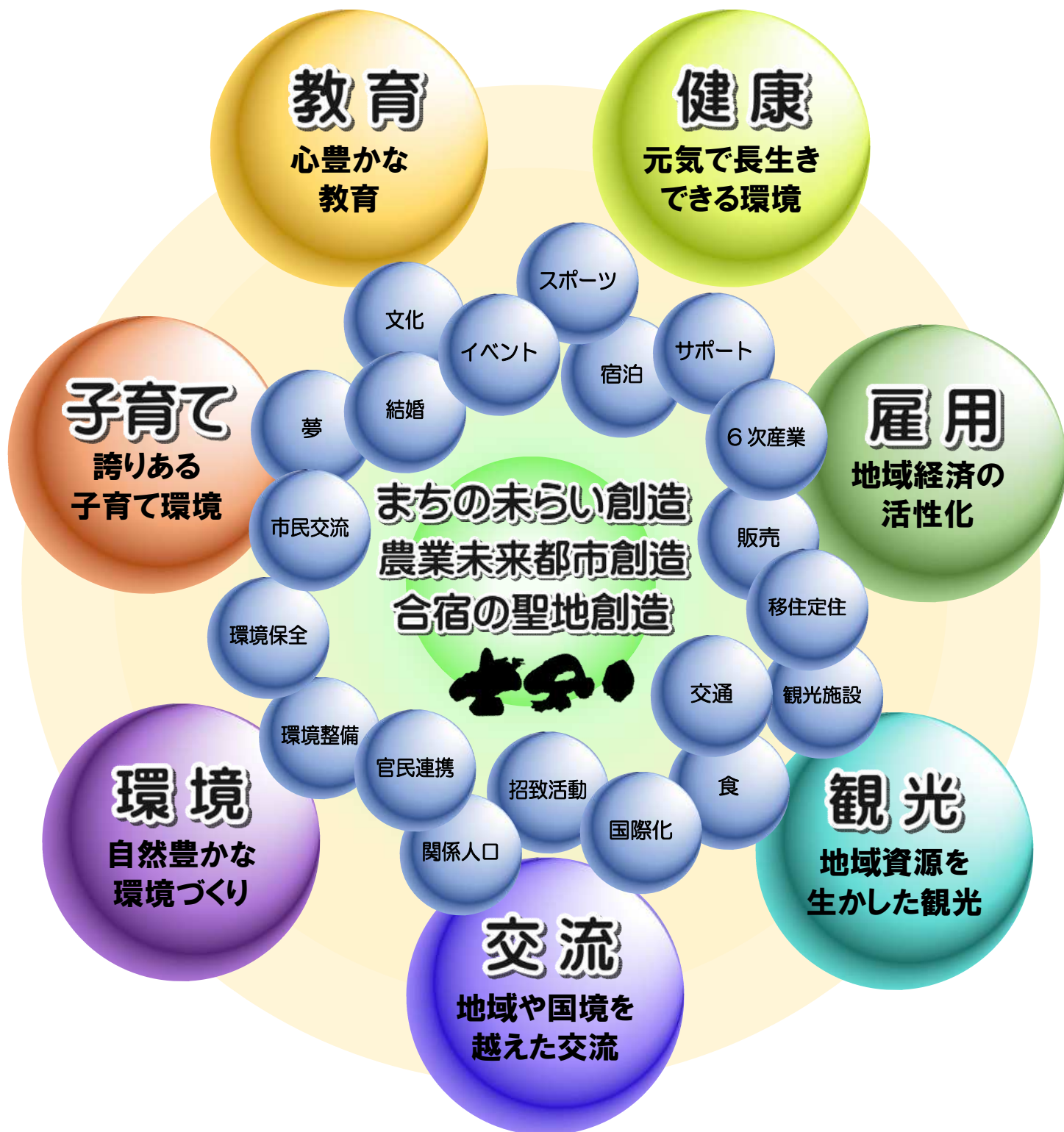
～自然豊かな環境づくり～

市民、事業者、行政が互いに協力し、資源循環型社会のごみ減量化につながる「5R」の取り組みをはじめ、「環境基本計画」に基づく環境保全や温室効果ガス排出抑制の取り組みを進めています。

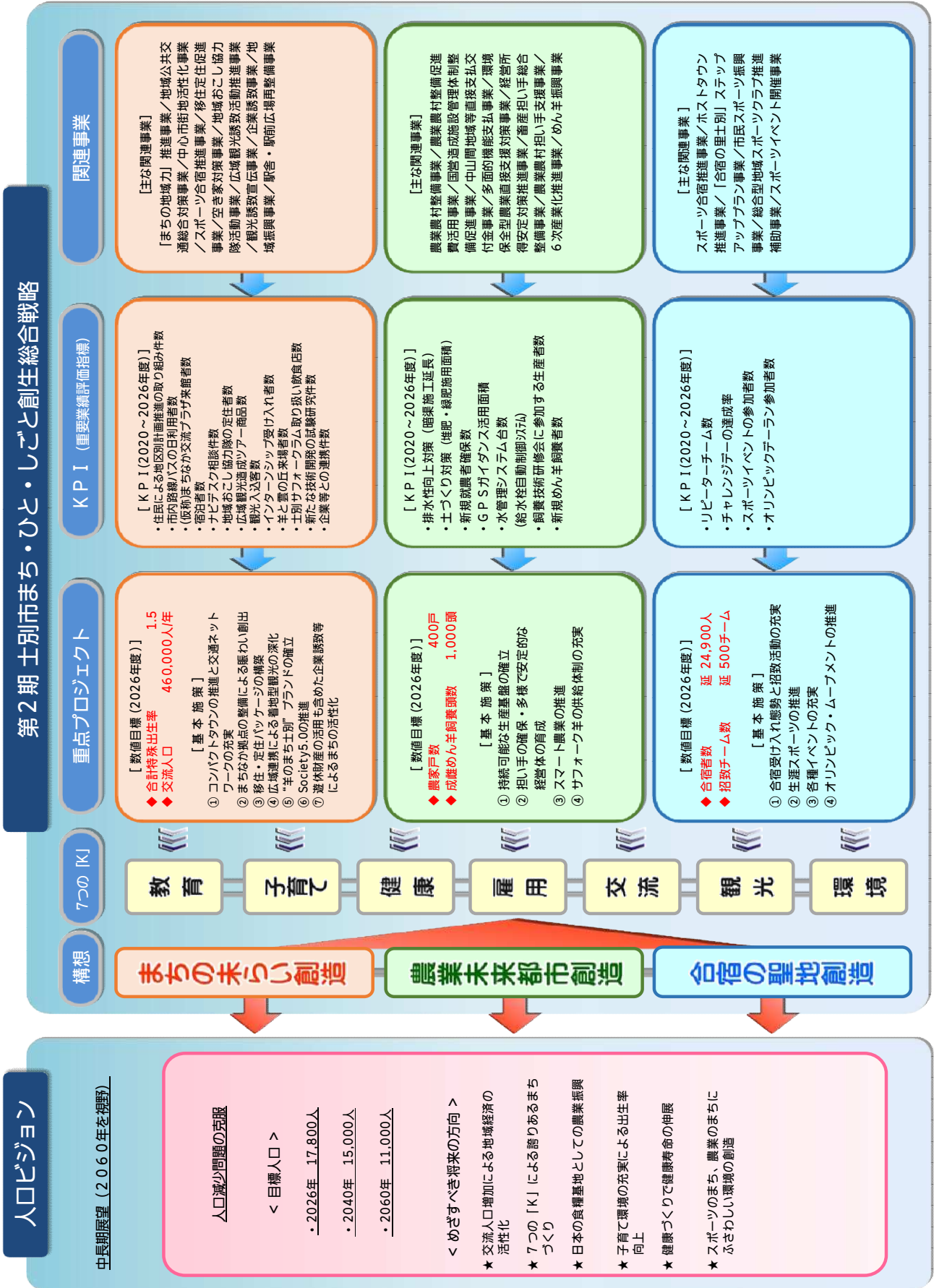
有機物の施用や輪作体系にあった緑肥の導入などを進めることで、自然豊かな農村環境づくりに努めます。

(2) 7つの「K」イメージ

士別市ならではの地方創生



(3) 総合戦略の全体イメージ



(1) 基本的な考え方

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで 2030 年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

平成 27(2015)年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs (ミレニアム開発目標)」の後継として採択された SDGs は、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。


国は、地方創生に向けた自治体 SDGs の推進を推奨しており、持続可能な地域づくりをめざしています。国が示している「SDGs アクションプラン 2019」に盛り込まれている施策では、働き方改革、産業振興、市民の健康と福祉の増進など、その多くが本市の総合計画や総合戦略などに掲げる施策と趣旨を同じくするもので、本市における計画の着実な推進が SDGs の取り組みを進めていくことにつながると考えています。

今後は、市民や企業に対する理解の促進に努めながら、10 年先に立って今を見る「先見力」をもって、総合計画を着実に推進しつつ、地方創生と連携した取り組みを進めます。

(2) SDGs の推進

本市の最上位計画である「まちづくり総合計画」に掲げる基本施策 23 項目と、SDGs で掲げる 17 の目標との関連については、次の表のとおりです。

1. まちづくり総合計画との関連性

第 1 章 健やかで豊かな心育むまちづくり		
1-1	医療	 
1-2	保健・健康づくり	 
1-3	福祉・介護・社会保障	 
1-4	子ども・子育て支援	   

1-5	教育	
1-6	生涯学習・文化・スポーツ	
1-7	防犯・交通安全・消費生活	  
第2章 魅力と活気あふれるまちづくり		
2-1	農業・林業	    
2-2	商業・工業	 
2-3	観光	
2-4	合宿・企業誘致	  
2-5	雇用・勤労者福祉	  
2-6	環境・エネルギー	    
2-7	公園・緑地・河川	 
2-8	住宅・情報通信	 
2-9	上水道・下水道	  
2-10	道路	 

第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり		
3-1	市民参画・協働	
3-2	人権・男女共同参画	  
3-3	コミュニティ	
3-4	地域間交流・移住	
3-5	都市計画・交通	 
3-6	防災・消防・救急	  

2. 自治体が進めるSDGsの情報発信・普及啓発策

(1) 市内向け

市内企業や市民生活におけるSDGsの取り組み・実践が図られるよう、より理解度を深めるための普及啓発活動を展開します。

<取り組み内容>

- ・ 広報紙やポスターなどによる情報発信
- ・ 有識者を招聘した講演会などの開催
- ・ JICAを通じた研修プログラムの提供
- ・ SDGsに関連する市民主体の取り組みに対する支援（要検討）

(2) 市外向け

本市の取り組みを理解していただけるよう、情報発信に努めます。

<取り組み内容>

- ・ ホームページ等の充実と情報発信

(3) 総合戦略基本施策との関連

まちの未来創造		
1	コンパクトタウンの推進 と交通ネットワークの充実	
2	まちなか拠点の整備による賑わい創出	
3	移住・定住パッケージの構築	
4	広域連携による着地型観光の深化	
5	“羊のまち土別”ブランドの確立	
6	Society5.0の推進	
7	遊休財産の活用も含めた企業誘致等によるまちの活性化	

農業未来都市創造		
1	持続可能な生産基盤の確立	
2	担い手の確保・多様で安定的な経営体の育成	
3	スマート農業の推進	
4	サフォーク羊の供給体制の充実	

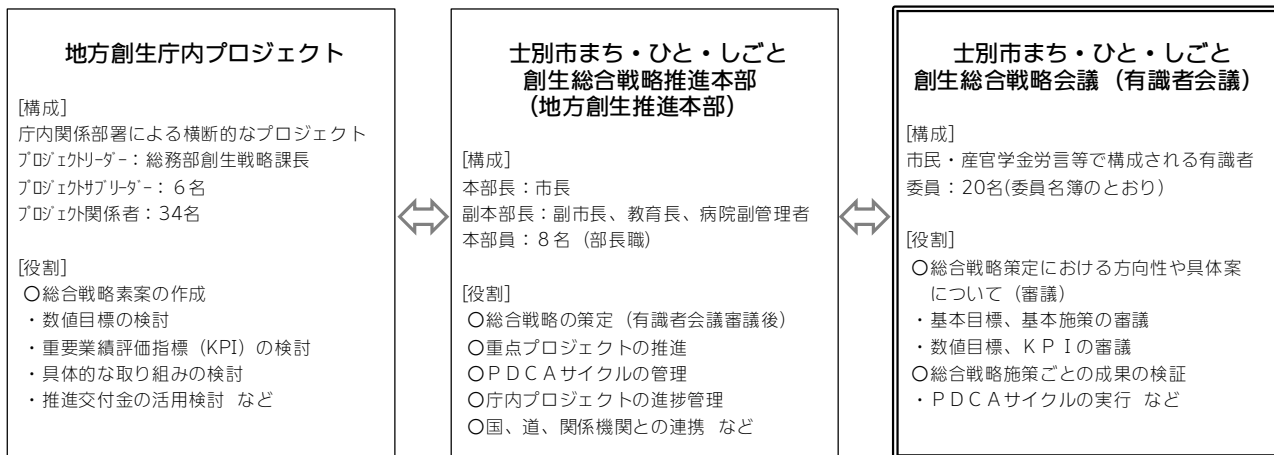
合宿の聖地創造		
1	合宿受け入れ態勢と招致活動の充実	   
2	生涯スポーツの推進	 
3	各種イベントの充実	   
4	オリンピック・ムーブメントの推進	    

資料編

資料編

1. 策定体制
2. 策定経過
3. 土別市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿
4. 「農業未来都市創造」関係資料
5. 重点プロジェクト主な関連事業
6. SDGs 17の目標

1. 策定体制



2. 策定経過

年月日	会議名等	会議内容等
平成 31 年 4 月 1 日	地方創生庁内プロジェクトの設置	第 2 期戦略の策定体制を決定
令和元年 5 月 3 日	第 1 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	第 1 期戦略の進捗状況、第 2 期戦略 策定スケジュール 他
令和元年 6 月 17 日	第 2 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	第 2 期戦略の方向性、重点プロジェ クトの検討 他
令和元年 6 月 21 日	第 3 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	第 2 期戦略の重点プロジェクト基 本施策 他
令和元年 6 月 26 日	第 1 回地方創生推進本部長協議	第 1 期戦略の進捗状況、策定方針の 確認
令和元年 7 月 1 日	第 1 回地方創生推進本部会議	平成 30 年度実績の検証、第 2 期戦 略の方向性
令和元年 7 月 8 日	第 4 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	第 1 期戦略の進捗状況、検証 他
令和元年 7 月 16 日	第 2 回地方創生推進本部会議	第 1 回戦略会議資料の確認 他
令和元年 7 月 29 日	第 1 回まち・ひと・しごと創生総合 戦略会議	平成 30 年度実績の検証、第 2 期戦 略の方向性
令和元年 8 月 7 日	議会会派代表者会議	第 2 期戦略の方向性
令和元年 8 月 26 日	第 5 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	第 2 総合戦略重点プロジェクトの 構想、基本施策 他
令和元年 9 月 25 日	第 6 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	第 2 総合戦略重点プロジェクトの 構想、基本施策 他
令和元年 10 月 8 日	第 7 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	第 2 期総合戦略の数値目標、K P I 他
令和元年 10 月 9 日	第 2 回地方創生推進本部長協議	第 2 期総合戦略素案 (農業未来都市 創造) 他
令和元年 10 月 10 日	第 3 回地方創生推進本部長協議	第 2 期総合戦略素案 (合宿の聖地創 造、まちの未来創造) 他
令和元年 10 月 15 日	第 4 回地方創生推進本部長協議	第 2 期総合戦略素案 (3 つの重点プ ロジェクト) 他

令和元年 11 月 6 日	第 8 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	令和元年実績見込み、検証、第 2 期 総合戦略素案 他
令和元年 11 月 8 日	第 3 回地方創生推進本部会議	令和元年実績見込みの検証、第 2 期 総合戦略（素案）の審議
令和元年 11 月 19 日	第 9 回「地方創生」 庁内プロジェクト会議	第 2 期総合戦略主な関連事業
令和元年 11 月 28 日	第 2 回まち・ひと・しごと創生総合 戦略会議	令和元年度事業実績見込みの検証、 第 2 期総合戦略（案）の審議

3. 士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿

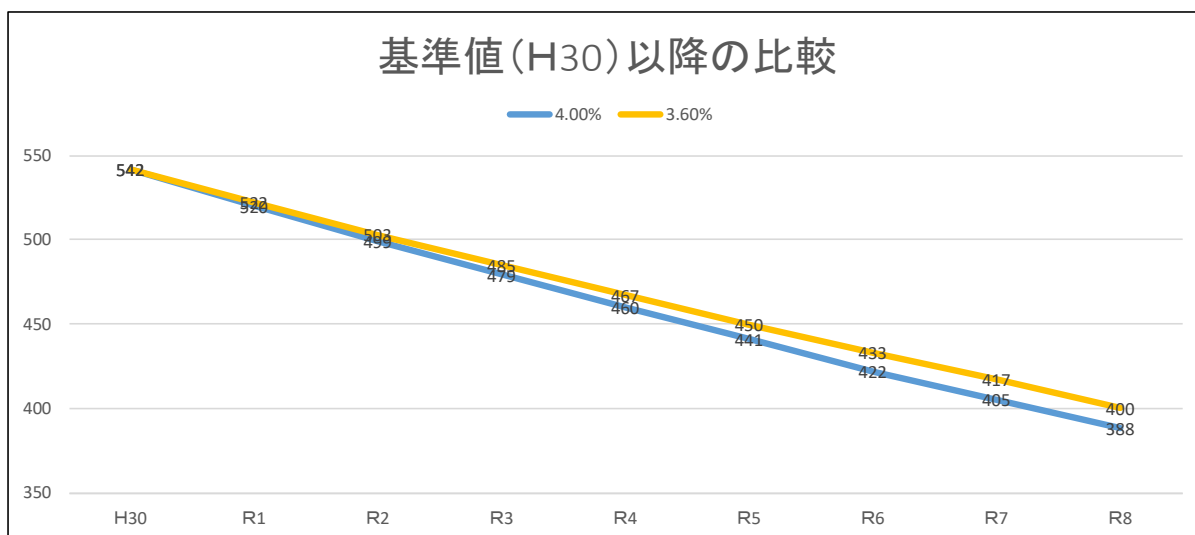
区 分	機関・団体名	役 職 等	委 員 名
市 民	士別市自治会連合会	会長	内ヶ島 英 一
	士別市社会福祉協議会	会長	斉 木 勲
産 業	士別商工会議所	会頭	鈴 木 勉
	朝日商工会	会長	菅 原 清一郎
	士別観光協会	会長	喜 多 武 彦
	士別市体育協会	会長	神 田 英 一
	北ひびき農業協同組合	代表理事専務	榎 本 實 男
行 政	士別市議会	議長	松ヶ平 哲 幸
	北海道上川総合振興局	地域創生部長	加 茂 秀 治
	名寄公共職業安定所	士別出張所長	大 頭 清 純
教 育	士別市校長会	上士別中学校校長	小 嶋 高 徳
	北海道士別翔雲高等学校	校長	吉 野 光
	名寄市立大学	教授	関 朋 昭
金 融	日本政策金融公庫	札幌支店長	能 登 謙 一
	北海道銀行	士別支店長	栃 木 勇 介
	北洋銀行	士別支店長	柿 崎 貴 則
	北星信用金庫	士別中央営業部支店長	奈 良 雄 二
労 働	連合北海道士別地区連合会	会長	高 橋 将 人
メディア	道北日報社	代表取締役社長	北 村 浩 史
	北都新聞社	記者	吉 田 航

4. 「農業未来都市創造」 関係資料

「農家戸数」 目標値設定資料

農家戸数の減少率について、平成 22 (2010) 年度～平成 30 (2018) 年度は平均 4.0%となっており、平成 30 (2018) 年度を基準に 1 割の改善を目標として減少率が 4.0%及び 3.6%で推移した場合の令和 8 (2026) 年度（目標年度）の農家戸数を推計

減少率	基準値																目標値
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
4.00%	794	765	731	720	669	641	584	563	542	520	499	479	460	441	422	405	388
3.60%									542	522	503	485	467	450	433	417	400



5. 重点プロジェクト主な関連事業

まちの未来創造

No	主な関連事業	事業内容
1	「まちの地域力」推進事業	市民団体等（グループ）が行う地域の課題解決等に向けた公益的活動であって、創意工夫等による市民への広がりや先駆性・モデル性のある将来的に継続した活動展開が期待できる事業に対し支援金を交付する。また、地区別計画を推進し、地区によるまちづくりを進めるための事業に対し支援金を交付する。
2	地域公共交通総合対策事業	市内バス路線・準生活交通路線等の運行補助、市町村生活バス路線の運行委託、予約制乗合バスの運行委託。また、土別市地域公共交通網形成計画に基づく事業を展開する。
3	中心市街地活性化事業	賑わいと集客力の高い中心商店街の創出をめざし、「（仮称）まちなか交流プラザ」の整備を行う。
4	スポーツ合宿推進事業	国内外からの合宿受け入れ態勢を整備し、「合宿の聖地創造」をめざす取り組みを進める。合宿者が観光客として再度訪れるような仕組みを構築する。
5	移住定住促進事業	地域活性化を図るため、本市での暮らしを希望する方への積極的な相談対応や移住後のフォローアップ等に取り組む。庁内外で横断的に取り組む組織体制を構築し、移住窓口の一元化によりきめ細かな支援を行う。
6	空き家対策事業	「空家等対策計画」を策定し、官民連携による「空き地・空き家バンク」を活用した空き家等の有効活用を図るとともに、危険家屋等の把握と発生抑制に努める。
7	地域おこし協力隊活動事業	都市部の若者等の視点を取り入れた地域協力活動を展開するなかで、協力隊員の定住・定着をめざすとともに、地域の活性化を図る。
8	広域観光誘致活動推進事業	国内外観光客誘致について、連携する各地域の特色を広域連携として、観光ルートづくりや情報発信、プロモーション活動を実施する。「土別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会」等の広域連携を推進し、観光客の持続した安定誘致に努め、地域経済活性化を図る。
9	観光誘致宣伝事業	「土別市観光振興基本計画」に基づき、着地型観光を主とした、中・長期的な観光振興戦略を推進する。また、観光ニーズの変化・多様化に即応し、観光資源を生かした、本市独自のメニュー提供やツアー企画する「着地型観光」を構築する。

10	企業誘致事業	地域の経済的振興や雇用の拡大などを図るため、情報提供やPR活動を中心とした企業誘致の推進、情報交換などを軸とした誘致企業（立地企業）の規模拡大や関連企業の立地促進などに努める。
11	地域振興事業	「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」を基本理念に、本市のめざす都市像である「天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち」の実現に向けて、重点プロジェクトの推進をはじめ、各種地域振興施策及び事業を展開する。「まちづくり基本条例」についての理解を深めるための啓発等を行い、市民が主役の市政実現に努める。
12	駅舎・駅前広場再整備事業	公共交通結節点であるJR土別駅について、利用者の利便性確保はもとより、駅前における公有地の有効活用と必要な機能の整備、JRの利用促進を図ることを目的に、駅舎改修と駅前広場の再整備を行う。

農業未来都市創造

No	主な関連事業	事業内容
1	農業農村整備事業	農業競争力基盤強化特別対策事業（道パワーアップ事業）を活用し、道営天塩川第3支線地区水利施設保全高度化事業により発生する受益者負担を軽減する。
2	農業農村整備促進費活用事業	ソフト事業の農業経営高度化促進事業及び農業競争力基盤強化特別対策事業（道パワーアップ事業）を活用し、道営中土別地区農地整備事業により発生する受益者負担を軽減する。
3	国営造成施設管理体制整備促進事業	土地改良区が管理する農業用水利施設の管理体制整備を支援するとともに、施設が有する多面的機能を地域で享受する体制を推進する。
4	中山間地域等直接支払交付金事業	農業振興地域内の急緩傾斜農用地を対象に、平坦部との格差を補正し、耕作放棄地の発生防止を図る。農業・農村の多面的機能の維持を目的に、国が実施する中山間地域等直接支払制度を活用し、集落へ交付金を交付する。
5	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国が実施する多面的機能支払交付金事業を活用し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。
6	環境保全型農業直接支援対策事業	国が実施する環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、土づくりの推進と化学肥料・化学合成農薬を低減したクリーン農業の推進を図る。
7	経営所得安定対策推進事業	農業経営の安定並びに食料自給率・自給力の維持向上を図るため、経営所得安定対策事業を円滑に実施する。
8	畜産担い手総合整備事業	畜産経営において、飼料基盤に立脚した資源循環型経営の確立に向け、草地整備や施設整備を実施する。

9	農業農村担い手支援事業	就農研修者・新規就農者・新規参入者など地域の担い手の確保・育成のため、助成金交付などを行う。 ①就農研修期間助成事業 ②新規就農者等経営規模拡大支援事業 ③就農啓発事業 ④研修受入農家等指導助成事業 ⑤受入農家協議会支援事業 ⑥新規参入者経営安定化助成事業 ⑦農業者支援学習事業 ⑧農業研修会等助成事業 ⑨就農体験者宿泊費助成事業
10	6次産業化推進事業	農業者等が自ら生産した農畜産物を利用して実施する6次産業化の推進を図る。
11	めん羊振興事業	めん羊生産基盤の確立や羊肉のブランド力向上、新規飼養者の確保等により、経営の安定化や観光の振興を図るとともに、羊のまち「サフォークランド士別」としてのまちづくりを推進する。

合宿の聖地創造

No	主な関連事業	事業内容
1	スポーツ合宿推進事業	国内外から合宿に訪れる陸上競技、ウエイトリフティング、トライアスロン、スキーなどの受け入れに努め「合宿の聖地創造」をめざす取り組みを「合宿の里士別推進協議会」とともに進める。
2	ホストタウン推進事業	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けて国が推進する「ホストタウン」への第1次登録を受け、オリパラ参加国・地域との人的・経済的、文化的な相互交流やグローバル化の推進など地域活性化を図る。
3	「合宿の里士別」ステップアッププラン事業	ステップアッププランに基づく「合宿の聖地づくり」に向けた事業を展開する。
4	市民スポーツ振興事業	一般財団法人士別市体育協会に対する事務局体制強化及び運営補助金。全道・全国大会開催補助金、全国大会参加奨励金。「市民皆スポーツ」の実現をめざしたチャレンジデーの取り組みを進める。
5	総合型地域スポーツクラブ推進補助事業	全市、各地域のスポーツクラブが実施する生涯スポーツ振興事業に対して運営補助を行う。 (補助対象クラブ) 中央スポーツクラブ、上士別スポーツクラブ、温根別スポーツクラブ、多寄スポーツクラブ
6	スポーツイベント開催事業	士別ハーフマラソン大会、オリンピックデーラン士別大会、ディスタンスチャレンジ士別大会、全日本サマージャンプ朝日大会など、国内外から広く参加者を募り、交流人口による活性化、市民スポーツの振興、さらには「スポーツ合宿の里」のPRなどを目的にスポーツイベントを開催する。

6. SDGs 17の目標



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の移住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

